

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計				
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	票内用紙		
															必須	不要		専用紙	不可	可(面可)
内部	作業帳票	対象者リスト	1	未納者リスト	指定した納期限までに納付していない納税義務者のリスト	1.1 賦課・収納情報管理			記載の帳票概要について問題ないかをご教示ください。 ・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	1.1.8 納期限・税目を指定し、未納者台帳を作成できること。 ■不要 ・画面確認及びEUC抽出ができればリストは不要(B市) ・滞納システムで出力(F市) ・滞納前で議論するのではなかったでしょうか。収納ではデータ連携して、画面確認ができればよいと思います。(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・必須(C市) ・業務上必要(E市) ・滞納整理の対象者を判別するため(H市) ・督促・催告書の発行のため(I市) 【回答】収納・滞納ワークフローの反映結果で、収納・滞納何れも具備するか定義する。	保留	-	-	4	3	0	2	0	2	
内部	作業帳票	対象者リスト	2	特徴年用更正リスト	年度を指定し、特徴の更正のあったもののリスト	1.1 賦課・収納情報管理			具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■不要 ・画面確認及びEUC抽出ができればリストは不要(B市) ・不要(E、J市) ・賦課側で抽出すべきもので滞納対応すべきものではないため(H市) ・この帳票が何を指すのかわかりませんが、機能要件1.1.3に「各課税データから更正データを取り込む」と定義しており、これは情報連携だけで良いのかと思います。(K市) ■不明 ・帳票概要・用途が不明のため回答不可(I市) ■必須 ・決算時、特徴4・5月分に対して3月末までに入金があったものについて、歳入年度の振替処理を行ったもののリスト(F市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】事務局が想定していた帳票概要と異なる用途と判明した。No.74「特徴振替対象者リスト」と同一の帳票と想定されるため、No.74への統合を検討。(No.74については現在事務局整理中である)	保留	-	-	1	4	0	1	0	0	
内部	作業帳票	エラーリスト	3	更正チェックエラーリスト	論理エラーが発生した更正データのリスト	1.1 賦課・収納情報管理			具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	■不要 ・画面確認及びEUC抽出ができればリストは不要(B市) ・(E市) ・(J市) ■必須 ・賦課の更正データ取り込み時に、取込エラーを把握するためのリスト(F市) 【事務局】帳票概要を上記内容に修正する。 ・滞納システム側の帳票では？収納額と更正後の調定額との論理エラーという意味か？(I市) 【回答】F市回答を参照。 ・入力間違い等のミスを是正するため(H市) ・機能要件1.1.3に「取り込みの際にエラーが発生した場合、エラー内容を把握できること」と定義しており、対象者リストは必要です。(K市) 【提案】必須とする構成員が4/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が2/3団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	4	3	0	1	0	2	
内部	決議書・決裁資料	-	4	徴収金内訳表	特定の納税義務者の、各税目の調定額、収納額、滞納額等の内訳	2.1 入金・消込処理			具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■不要 ・画面確認及びEUC抽出ができればリストは不要(B市) ・(C市) ・機能はあるが、使用していない。(F市) ・内部データで確認できればよく帳票出力は要しないため(H市) ・(K市) ■必須 ・滞納整理側で必須(I市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) 【提案】不要の意見が多いこと、滞納整理側で管理できればよいと考えられることを踏まえ、本帳票は不要とする。	不要	-	-	1	5	0	1	0	0	
内部	作業帳票	集計表	5	収入集計表	消込前に確認するために、収入の詳細(本税、延滞金、首途手数料等)を記載した集計表	2.1 入金・消込処理			具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1.2 消込処理前の収入集計表を出力できること。 ■不要 ・消込前の確認は行っていないため。(E市) ・消込前ということはシステムにデータがないということで、そもそも出力することができないのではないのでしょうか。消込後の間違いでしょうか。(H市) 【確認】消込前に確認している構成員において、どのように出力しているか。 ■必須 ・消込前に収入分を確認するために必要。(I市) ・OCR受信データ・非OCRハンチ入力データの金額等の確認、特徴退職分確認の確認に必要。また当該CSV集計データを財務会計上の入金科目内訳として利用している。(J市) ・入金額と完全及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・機能要件2.1.2「消込処理前の収入集計表を出力できること。」と定義されています。(K市) ■その他 ・滞納整理側用、および消込結果確認用の収入内訳日計表は、NO138にあります。(F市) 【提案】必須とする構成員が4/6であること、機能要件で定義されていることから、本帳票は必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/5団体あるため、EUC代替可とする。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.138日計表で充足するという意見については、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。	必須	-	○	4	2	0	2	1	2	
内部	作業帳票	集計表	6	年金特徴徴収集計表	年金特徴の件数、収入額を記載した集計表	2.1 入金・消込処理			具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■不要 ・(C市) ■必須 ・入金額との安全及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・公金口座入金、消込に際し照合しているから。(E市) ・年金特徴の消込時、年金保険者別の集計表は必須。(F市) ・年金の消込が正しく行われたか確認する必要があるため(H市) ・(I市) ・収納額の把握のために必要(J市) ・No.21との違いは分かりませんが、収納チャネルごとの集計表の一つという認識です。(K市) 【提案】必須とする構成員が7/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/7団体あるため、EUC代替可とする。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.21「年金特徴消込データ作成状況表」と同様の項目と思われるため、統合するか検討する。	必須	-	○	7	1	0	4	0	3	
内部	作業帳票	集計表	7	税別納付形態集計表	各納付チャネルの、各税目の件数と収入額を記載した集計表	2.1 入金・消込処理			「U社」共通納付データ集計表、「Z社」MPN納付取込結果集計表、「共通納付納付消込集計表」については、納付チャネルが特定されていますが、「X社」税別納付形態一覧表、「Z社」入力データ別集計表」では納付チャネルごとの詳細が記載されているため、統合しております。ご意見があればお願い致します。 ・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■必須 ・決算や統計事務に必要なため。なお、EUC出力も必須(B市) ・議金別な集計表が必要なため。(C市) ・納付実績の集計のため。(要照合)(E市) ・納付チャネル別の集計表は、月次や年次単位でも出力できることが望ましい。(F市) ・収納機関に手数料を支払うために件数を確認する必要があるため(H市) ・内部資料として必要のため(I市) ・納付方法の分析に必須(J市) ・どんな名称でもよいので、収納チャネルごとの集計表は必要です。(K市) 【提案】全構成員必須意見のため、必須として定義する。 【提案】EUCでも必要という意見が3/8団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	8	0	0	3	0	3	
内部	作業帳票	対象者リスト	8	収納簿	当該年度の収入の全リスト	2.1 入金・消込処理			具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■不要 ・(F市) ・この帳票が何を指すのかわかりませんが、No.140の月計表で類型が表示されていれば不要だと思います。(K市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】他の構成員において、No.140「月計表」で充足可能か検討する。 ■必須 ・決算に必要なため。なお、EUC出力も必須(B市) ※EUC不可 帳票で出力しての保管はしていないが、収納簿としての体裁は必要(B市) データベースとして必要。(E市) ・決算に必要なため(H市) ・内部資料として必要なため。年度を跨る際に確認し、起案に添付する必要があるため。(I市) ・現在、ペーパーより、紙の確保及びデータで納品されている。(J市) 【提案】必須とする構成員が5/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCでも必要という意見が4/8団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	5	2	0	1	0	4	

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計							
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	専用紙	不可	可(確認)	EUC
																必須	不要					
内部	作業帳票	集計表	9	消込リスト	消込の結果リスト	2.1. 入金・消込処理			・各税目、各チャネルの消込について、集計表が作成できる機能を、機能要件で検討済みであり、必須帳票と考へます。 ・ご存じの構成員が、ご教示ください。X社「申告税消込確認リスト」について、申告税は法人住民税を指すと考へておりますが、他税目については確認していないということでしょうか。	2.1.5 一般納付(OCRハンチ)の消込処理ができること。 2.1.8 消込処理の結果、集計表が作成できること。 2.1.9 コンビニ納付の消込処理ができること。 消込処理の結果、集計表が作成できること。 クレジット、マルチペイメントネットワークの消込処理ができること。 消込処理の結果、集計表が作成できること。	■必須 ・決算に必要なため。なお、EUC出力も必須(B市) ・財務伝票処理、目録の管理(C市) (F市) ・内部資料として必要なため(H市) ・消込金額等の確認に必要。(J市) 【提案】必須とする構成員が7/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ・7に集約されると考へます。(H市) ・No.7の違いは何でしょうか?(K市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集計についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に対応する。事務局においても、類似の帳票であると理解している。 ■不明 ・現行では使用していないため、イメージがつかえません。(E市)	必須	-	x	7	1	0	4	1	1		
内部	作業帳票	集計表	10	仮消込集計表	仮消込中の集計表	2.1. 入金・消込処理			・3社中2社が具備しており、必要性が高いと考へます。 ・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1. 入金・消込処理	■不要 ・画面確認及びEUC抽出ができればリストは不要(B市) ■必須 ・仮消込した件数と金額が徴収した件数・金額と一致するか確認するため。(C市) ・発行どおりが望ましい。(E市) ・仮消込更正確認リストは、仮収納中(消込エラー)だった納付について、更正済(消込済)となった時点で出力されるリスト(F市) ・滞納システムの入金金額と実際の入金金額の差額を確認するため(H市) ・消込前に収入分を確認するために必要。(I市) ・滞納取り込み結果を示す帳票であれば結果確認のために必要(J市) (K市) ■その他 ・集計方法として仮消込をした窓口単位や担当者単位で集計できること。(G市) ・法人税控において、一日一回まとめて消込を行っていることから、会計課へ紙ベースで集計表を提出する必要があり、代替不可。No.5との違いが不明。(I市) 【回答】No.5「収入集計表」は消込前を想定、本帳票は仮消込中となった収入を想定(H市) 【提案】帳票が必須という構成員が7/8団体あるため本帳票は必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が5/8団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	7	1	0	3	2	2		
内部	作業帳票	対象者リスト	11	退職分納付リスト	退職所得に応じた納付した対象者リスト	2.1. 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1. 入金・消込処理	■不要 (C、E市) ■必須 ・退職分の入金確認に必要(F市) ・退職所得の納付を翌年度課税に消込するのに必要(H市) ・退職前確定の必要(H市) ・収納時で自動で確定を立てた場合、「調定情報一覧」のような帳票出力が必要。(申告税目ではありませんが、何を根拠に調定を立てたのか、所属内決裁が必要だと思うので、それに添付するような帳票です。) ・5.2の調定処理で定義するの(No.118と)、整理が必要。(I市) (K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■その他 ・そもそも収納システム側で退職所得分納付(個人の調定前)で登録しておく機能があるか確認の必要がある。(H市) 【回答】機能2.1.12「市町村長税退職分納付」は、納付額=調定額として調定情報を作成して、消込を行えること。で、退職所得の納付があれば消込が行われる。また、調定前の登録のうえについては、機能(5.2.1「調定情報の新規登録ができること、J」等に)に定義済みである。(H市) 【提案】必須とする構成員が4/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。	必須	-	x	4	2	0	3	0	1		
内部	作業帳票	対象者リスト	12	特徴徴収証書リスト	年金特徴分の納付による徴収証書の発行者リスト	2.1. 入金・消込処理			・機能要件で、徴収書のシステム出力に係る要件をオプションで記載しているため、オプション帳票として定義しています。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1.5 徴収書をシステム出力した別別に係る要件をオプションで記載していること。(オプション)	■不要 ・画面確認及びEUC抽出ができればリストは不要(B市) (C市) (F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用無し(I市) ・2.1.5で示したものは「窓口徴収」したときの徴収証書発行機能です。年金特徴分の徴収証書とは、誰に対して発行するものなのか、用途が分かりません。(K市) 【回答】本帳票も、窓口徴収で年金特徴の納付を受けた際に発行するものと想定。 ■不明 ・どのような用途に使用しているか不明であり可否判断できません。(E市) ・利用しないため不明(J市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】機能2.1.5で定義した徴収証書について、新規に帳票をオプションとして定義する想定。	不要	-	-	0	6	0	0	0	0		
内部	作業帳票	対象者リスト	13	収納日毎収納リスト	指定された日付、期間の収納について、収納額等を記載したリスト	2.1. 入金・消込処理			・任意の収納期間、税目を指定すれば、特別徴収4.5. 月分の収納済み対象一覧を抽出する必要はないと考へ、統合しております。このことについて、ご意見をお願い致します。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1. 入金・消込処理	■不要 ・日計表との違いは?(K市) 【回答】本帳票は、滞納者ごとの収納額を抽出する帳票を想定。 ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・データベースとして必要。(E市) ・1次での収納額の確認のため必要(H市) ・内部資料として必要なため。法人市民税においては、滞通の事業年度や申告区分が関連している場合があるので、消込前に確認の必要がある。(I市) ・督促状・催告書等のデータ作成後の引き抜き等に利用。(J市) (K市) ■不明 ・不明(F市) 【提案】帳票が必須という構成員が5/8団体あるため、本帳票は必須とする。	必須	-	x	5	1	0	3	0	2		
内部	作業帳票	対象者リスト	14	速報リスト	日付を指定し、バーコード・クレジット納付等の速報があった対象者を抽出するリスト	2.1. 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1. 入金・消込処理	■不要 ・(仮消込集計表(No.10)で対応している。)(E市) ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) (F市) ・10に集約されると考へます。(H市) ・内部資料として必要なため(H市) ・督促状・催告書等のデータ作成後の引き抜き等に利用。(J市) (K市) 【提案】必須とする構成員が6/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.10「仮消込集計表」で充足されるか検討する。充足する場合、本帳票を左記に統合し、帳票概要に「バーコード・クレジット納付等の速報でも抽出可能となるよう追記する想定。	必須	-	x	6	1	0	4	0	2		
内部	作業帳票	エラーリスト	15	速報エラーリスト	バーコード・クレジット納付等の速報について発生したエラー対象のリスト	2.1. 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	2.1. 入金・消込処理	■不要 ・(仮消込集計表(No.10)で対応している。)(E市) 【回答】エラーリストと集計表は区別して整理する想定 ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・何らかの原因で速報エラーになった場合、速報もエラーになってしまふ。速報がきてから原因を調査してデータメンテナンスするのは時間がかかってしまうため速報の段階で検計をつけておく必要がある。(C市) (F市) ・内部資料として必要なため(H市) ・エラー対象者把握のために必要(I市) (K市) 【提案】帳票が必須という意見が7/8団体あることから、本帳票は必須とする。 ・22に集約されると考へます。(H市) 【回答】速報と消込は異なる(一方が一方を包含することもない)ため、統合しない想定。	必須	-	x	7	1	0	6	0	1		

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計				
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	票内内部帳票		
															必須	不要		専用紙	不可	可(可)
内部	作業帳票	対象者リスト	16	送報取消リスト	日付を指定し、バーコード・クレジット納付等の送報取消があった対象者を抽出するリスト	2.1 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・そもそも収納データの持ち方によるが、取消した場合は送報の収納データ自体を削除すると思われるため(H市) ・(仮消込集計表(No.10)で対応している。)(E市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。	必須	-	○	5	2	0	3	2	1
内部	作業帳票	エラーリスト	17	送報取消エラーリスト	バーコード・クレジット納付等の送報取消について発生したエラー対象者のリスト	2.1 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(C市) ・(仮消込集計表(No.10)で対応している。)(E市) 【回答】エラーリストと集計表は区別して整理する想定(E市) ・(Sと同様)(H市) 【回答】送報と消込は異なる(一方が一方を包含することもない)ため、統合しない想定。	必須	-	×	4	3	0	4	0	0
内部	作業帳票	対象者リスト	18	送報リスト	日付を指定し、バーコード・クレジット納付等の送報があった対象者を抽出するリスト	2.1 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不明 ・(E市) ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・(F市) ・(I市) ・(K市) ・(S)と同様(H市) ・(U)と同様(H市) 【回答】送報をもって納付とみなしているが、送報をもって納付とする場合は必須と考える。(No.13・14の用途に同様)(U市) ・(K市) 【提案】帳票が必須という意見5/7団体あることから、本帳票は必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が2/4団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	5	2	0	4	0	2
内部	作業帳票	エラーリスト	19	送報エラーリスト	バーコード・クレジット納付等の送報について発生したエラー対象者のリスト	2.1 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(E市) ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・何らかの原因で送報エラーになった場合、送報もエラーになってしまう。送報がきてから原因を調査してデータメンテナンスするのでは時間がかかってしまうため送報の段階で検計をつけておく必要がある。(O市) ・(F市) ・(I市) ・(K市) ・(S)と同様(H市) ・(U)と同様(H市) 【提案】帳票が必須という意見が多く、画面確認・EUC代替不可という意見があることから、本帳票は必須とする。 ・22に包括されるのではないだろうか(H市) 【回答】No.22「消込エラーリスト」は消込についての帳票だが、送報と消込は同義ではないという理解。	必須	-	×	7	1	0	6	0	1
内部	作業帳票	対象者リスト	20	送付消込リスト	消込対象者(送付)のリスト	2.1 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(K市) ■不明 ・不明(H市) ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・送付金支払い決定をする際に必要なため(H市) ・送付消込とは？送付処理を一括で行う際に使用される帳票という意味であれば考える。(I市) 【事務局】ベンダ確認中	保留	-	-	2	3	0	1	0	1
内部	作業帳票	結果点検	21	年金特徴消込データ作成状況表	収入元ごとに、年金特徴について、消込データ作成の有無を記載したリスト	2.1 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(B市) ・(C市) ■不明 ・不明(H市) ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・消込確認に必要。(E市) ・7に集約されると考えます。(H市) ・年金特徴義務者ごとの消込データ内訳という意味か？そうであれば必須。(I市) ・No.6との違いは？(K市) 【回答】以下の整理としている。 ・No.6「年金特徴収納集計表」→年金保険者からの返信情報による特徴取扱期間・年金保険者毎での徴収金額の集計表 ・No.7「別納納付形態集計表」→各納付チャネルごとの集計表(現時点においては、年金特徴収納は納付チャネルとは異なると考え、No.8とは別に整理している) ・No.21(本帳票)：年金特徴消込データ中での収納グループまで消込準備ファイルが作成されているかを確認する為の帳票 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】類似帳票との統合を、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。上記の整理を基に、要否を再度構成員に確認。	保留	-	-	4	2	0	1	0	2
内部	作業帳票	エラーリスト	22	消込エラーリスト	消込結果のエラーリスト	2.1 入金・消込処理			・3社とも具備しており、必須帳票と考えます。 ・2社の「仮消込不一致リスト」について、仮消込の時点でエラーチェックをするケースがある構成員は、具体的な用途をご教示ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。		■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・エラー確認のため(C市) ・「仮消込不一致リスト」は毎月最終閉庁日に抽出。送報と送報の不一致が30日以上あるデータを拾って原因を調査している。(E市) ・消込内容チェックリストは、消込前のチェック処理時、および消込後に出力される、エラーやワーニングのリスト。(F市) ・正しく消込できなかったものを適正に処理する必要があるため(H市) ・内部資料として必要なため。送納・未納の確認や消込誤りの確認をするために必要。(I市) ・(J市) ・機能要件2.1.15に「消込処理でエラーが発生した場合、年度・科目・期間指定をして収納消込エラーのリストが出力できること」と定義されている(K市) 【提案】全構成員必須意見のため、必須として定義する。	必須	-	×	8	0	0	5	0	2

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	機能法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容			事務局見解			事前回答集計					
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要		外部帳票	票内帳票		C/E/U	
															必須	不要		不可	可(確認)		
内部	作業帳票	対象者リスト	23	伝送結果修正リスト	不明	2.1. 入金・消込処理			・本帳票について、ご存じの構成員がいれば、使途や必要性を併せてご教示ください。 ・消込エラーリストに受付けられますが(機能要件の収納2.1.15、F市主張にて)、No.22「消込エラーリスト」に統合してよいでしょうか。	■不要 ・(B市) ・現行では使用していないため、イメージがつかめません。(E市) ・用途不明のため(H市) ■不明 ・帳票概要・用途が不明のため回答不可(I市) ・利用しないため不明(J市) ・No.22と同じであれば、統合する。(K市) ■必須 ・消込ができず、消込保留となっているものリスト。(エラーリスト)(F市) 【事務局】上記内容を、帳票概要に記載する。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.22「消込エラーリスト」と統合するか検討する。	保留	-	-	1	4	0	1	0	0		
内部	作業帳票	エラーリスト	24	収納データエラーリスト	収納についてのエラーリスト	2.1. 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・消込データの論理エラーのチェックに必要。(E市) ・(F市) ・22に集約されると考えます。(H市) ・(K市) 【提案】必須とする構成員が5/5団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ■不明 ・NO.22との違いが不明のため、回答不可(I市) ・利用しないため不明(J市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。	必須	-	x	5	0	0	3	0	1		
内部	作業帳票	エラーリスト	25	MPN送信エラーリスト	MPN納付についてエラーが発生したリスト	2.1. 入金・消込処理			・具体的な必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	■不要 ・(E市) ・(F市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・内部資料として必要なため(I市) ・(K市) 【提案】必須とする構成員が2/4団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ・22に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。	必須	-	x	4	2	0	3	0	0		
内部	作業帳票	エラーリスト	26	OCRハンデデータエラーリスト	OCRに、ハンデでの消込データ取込について、論理エラーが発生したリスト	2.1. 入金・消込処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。(B市) ・エラー原因を調べる資料として使用する ・OCR/ハンデデータの論理エラーのチェックに必要。(E市) ・内部資料として必要なため(I市) ・(J市) ・(K市) 【提案】必須とする構成員が7/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ・22に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。 ■不明 ・不明(F市)	必須	-	x	7	0	0	5	0	1		
内部	作業帳票	エラーリスト	27	収納引継エラーリスト	収納引継について、論理エラーが発生したリスト	2.1. 入金・消込処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・収納引継とは、どのような業務を指すかご教示ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	■不明 ・不明(F市) ・収納引継が何か分からないため判断できません(H市) ・収納引継が不明のため回答不可(I市) ・利用しないため不明(収納引継とは、受け入れた収納データを消し込める状態にする(データを移し替える)ことを指します。)(J市) ・「収納引継」の定義が分かりません。(K市) ■必須 ・入金額との突合及び財務会計処理に必要なため。調定移動取り込み処理であった場合は、EUC代替可。(B市) ・調定異動取込処理のエラーチェックに必要。(E市) 【提案】収納引継について、調定異動取込処理時にうまく取り込めなかったエラーと定義、帳票概要を修正する。 【確認】上記の定義の場合について、改めて要否を確認。事務局は、B/E市意見を踏まえEUC代替可とし、帳票は不要とする方針。	確認	-	-	2	0	0	1	0	1		
内部	作業帳票	マスタリスト	28	年度債収納条件	自治体が設定・管理する収納条件(法定納期限数、還付加算金の有無等)される	2.1. 入金・消込処理			・本帳票を、システムから出力する必要性は高いでしょうか。その場合、具体的な用途を併せてご回答ください。 ・事務局においては、収納条件をシステムから出力する必要性が低いと考え、不要とする想定です。	■不要 ・(B市) ・(E市) ・(K市) ■不明 ・不明(F市) ・機能の意味が分からないため判断できません。(H市) ・帳票概要・用途が不明のため回答不可(I市) 【事務局】法定納期限数(固定資産税ならば年4回等)、税目ごとに、還付加算金を設けるかの有無、等が記載 ■必須 ・法定納期限数や還付換算金の有無等の設定・管理した場合、それを確認する方法はどのように行うかをお考えをご教示ください。(J市) 【回答】管理画面で確認できれば、紙ベースでの出力は不要と考える。(例えば法定納期限数は、年4回という情報を紙ベースで出力する使途が考えにくい) 【確認】本帳票が紙出力できない場合の具体的な影響は何か。(J市) 【提案】本帳票を不要とする。	確認	-	-	1	3	0	0	1	0		
内部	作業帳票	マスタリスト	29	個別債収納条件	自治体が設定・管理する収納条件(各税目ごとの納期等)される	2.1. 入金・消込処理			・本帳票を、システムから出力する必要性は高いでしょうか。その場合、具体的な用途を併せてご回答ください。 ・事務局においては、収納条件をシステムから出力する必要性が低いと考え、不要とする想定です。	■不要 ・(B市) ・(E市) ・(K市) ■不明 ・不明(F市) ・機能の意味が分からないため判断できません。(H市) ・帳票概要・用途が不明のため回答不可(I市) 【事務局】各税目の納期(〇月〇日、△月△日…等)が記載。 ■必須 ・各税目の納期等の設定・管理した場合、それを確認する方法はどのように行うかをお考えをご教示ください。(J市) 【回答】管理画面で確認できれば、紙ベースでの出力は不要と考える。(例えば各税目ごとの納期は、〇月〇日…という情報を紙ベースで出力する使途が考えにくい) 【確認】本帳票が紙出力できない場合の具体的な影響は何か。(J市) 【提案】本帳票を不要とする。	確認	-	-	1	3	0	0	1	1		
外部	通知書	その他法定通知	30	口座登録完了のお知らせ	振替口座登録完了の旨、納税者宛てに通知	2.2. 口座振替処理			・本帳票を使用する構成員において、必要性は高いでしょうか。また、システムから出力しているでしょうか。 ・他の構成員においても、送付の必要性をご教示ください。	■不要 ・当市では運用無し(I市) ・No.31(参照)(K市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・一括出力のお知らせ内においてNo.31の内容(当年度の特定の日付)「令和〇年〇月〇日以降の振替日から口座振替が適用されます」の文言を掲載している。 個別出力の場合は、口座振替になる納期を掲載している。(E市) ・本人に正しく登録できたことを知らせる必要があるため(H市) ・口座情報の確認及び開始期別の確認に必要。併せて、送付者リストが必要(CSVでも構いませんが、EUCではなく自動出力で)。(J市) 【提案】必須とする構成員が5/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】専用紙を用いる構成員が4団体あることから、本帳票は専用紙(圧着ハガキ)での作成にも対応可能とする。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.31「口座振替開始通知書」とまとめて送付する自治体があることから、これらを統合し、帳票概要を、「振替口座登録完了、口座振替開始の旨を納税者宛てに通知する帳票」に修正するか検討。	必須	専用紙(圧着ハガキ)	-	5	2	4	0	0	0		

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計							
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	専用紙	不可	可(確認)	内部帳票	可(確認)
															必須	不要						
外部	通知書	その他法定通知	31	口座振替開始通知書	当年度特定の日付以降の口座振替についてのリマインド通知。	2.2	口座振替処理		・本帳票を送付せずに、脱退前から納税通知が送付されることで充足可能でしょうか。 ・構成員において、No.30「口座登録完了のお知らせ」と、まとめて送付する場合はあるでしょうか。別帳票として扱う認識でよろしいでしょうか。 ・サンプルでは市町村合併の記載がありますが、市町村合併以外のケースはございますでしょうか。		■不要 ・(F市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(C市) ・No.30のお知らせに内容を兼ねているため。(E市) ・当市では運用無し(F市) ・納税通知書とNo.30で充足すると考えます。(J市) ■その他 ・発送は自治体の判断によることと大きいためオプションでよいのではないかと考えます。(H市)	必須	専用紙(圧着ハガキ)	-	2	5	1	0	0	0		
内部	作業帳票	対象者リスト	32	口座振替開始発送者リスト	口座振替開始の発送者リスト	2.2	口座振替処理		・No.31「口座振替開始通知書」のリストと想定しています。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。		■不要 ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(C市) ・未使用(E市) ・当市では運用無し(F市) ・納税通知書とNo.30で充足すると考えます。(J市) ■必須 ・現在、運用しているため(F市) ・No.31とセットだと思います。当市では口座振替業務を外部委託しており、業者からの報告様式としても流用出来ます。(K市) ■その他 ・発送は自治体の判断によることと大きいためオプションでよいのではないかと考えます。(H市) 【提案】帳票が必須という意見が多く、画面確認・EUC代替不可という意見があることから、本帳票は必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が1/2団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	3	4	0	1	0	1		
外部	通知書	その他法定通知	33	口座振替済通知書	口座振替の内訳、口座情報等を通知する領収書の代替品とするケースが一般的という認識	2.2	口座振替処理		・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・機能要件で「年度」が定義されたため、項目として検討します。	2.2.9	各税目の口座振替済通知を、年度で出力できること。		■不要 ・口座振替済通知書は発送していない。(E市) ・(F市) ■必須 ・現在本市において本件帳票出力業務を実施している(国保税)。(C市) ・機能要件となっているため(H市) ・(F市) 【提案】機能要件として定義しており、必須とする構成員が3/6団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】専用紙を使用する団体が2団体あるため、専用紙(圧着ハガキ)可能として定義する。	必須	専用紙(圧着ハガキ)	-	3	3	2	0	0	0
外部	通知書	その他法定通知	34	口座振替済通知書※軽自動車用	口座振替の内訳、口座情報等を通知する軽自動車の継続検査用の領収書として使用する	2.2	口座振替処理		・機能要件で定義されており、軽自動車の口座振替済通知書は、継続検査用の領収書として必要と認識しております。	2.2.5	軽自動車用車検があり、口座振替で引き落としされたものに、口座振替済み通知と一体型の車検用納税証明書を出す場合は個別で出力できること。		■必須 ・納税者に必要のため発行(F市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施している。(C市) ・軽自動車の継続検査時に不要となるまでは出力が必要。(E市) ・(F市) ・納税者が車検のために必要となるため(H市) ・継続検査に必要な書類であるため必要(F市) ・車検用納税証明書として(F市) ・車検に必要な項目のみ印字すること(K市) 【提案】全構成員必須意見のため、必須として定義する。 【提案】全構成員が専用紙を使用していることから、本帳票は専用紙(圧着ハガキ)での作成にも対応可能とする。	必須	専用紙(圧着ハガキ)	-	8	0	8	0	0	0
外部	通知書	その他法定通知	35	口座不能通知	・何らかの理由で、口座振替が不能となった場合、督促状発行前のお知らせとして通知	2.2	口座振替処理		・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・軽自動車用納税の形式について、口座不能通知は納付書様式で発行されるのが一般的であり、軽自動車の納付書様式はNo.120「納付書」で定義する予定のため、本帳票では検討しません。	2.2.10	口座振替不能データが、期間・税目毎に抽出できること。 抽出した該当データをもとに、口座振替不能通知を出力できること。また、再発行もできること。		【事務局】帳票名称を、「口座振替不能通知」に修正する。 ■必須 ・現在、運用しているため(F市) ・残高不足以外の理由で口座振替が不能となったものについては、督促状発付前に納付書を兼ねた通知を送付している。(E市) ・(F市) ・機能要件となっているため(H市) ・督促状をいきなり発行すべきでないという判断上必要(F市) ・口座振替が不能となった時点で、自主納付の手段がなくなってしまうため、通知及び納付書の送付が必要。(J市) ・No.54とセット、再発行に対応するため、個別でも出来ること。(K市) 【提案】全構成員必須意見のため、必須として定義する。 【提案】専用紙を使用する構成員が5/6団体あることから、本帳票は専用紙(圧着ハガキ)での作成にも対応可能とする。 ■その他 ・必須ではない。現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。ただし、必要である旨の意見あり。(C市) ・軽自動車税の口座不能通知は、No.120「納付書」ではなく、軽自動車税納税通知書と同様の用紙を使用している。(E市) ・口座不能にあつては、不能となった当該期別分の納付書のみならず、それ以降に到来する期別分の納付書も送付すべきと考えます。現在、この納付書発行に手間と時間がかかっているため、可能であれば、今後到来する期別分の納付書発行を要件化したいと考えます。(J市) 【回答】一度口座不能となった納税者に対し、以降の納付書を全て送付するかは、自治体の判断によると想定。 ・口座不能のものだけ早く(口座不能通知を出しているタイミングで)督促状を送ることで事務コストを減らすことも可能ではないでしょうか。(H市) 【回答】口座不能通知と督促状の発送タイミングは、自治体の判断によることとする。	必須	専用紙(圧着ハガキ)	-	7	0	5	0	0	0
外部	通知書	その他法定通知	36	再振替のお知らせ	口座不能の対象者に、再振替の通知と、入金依頼を行う	2.2	口座振替処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・機能要件2.2「口座振替結果管理」で、口座不能対象者への再振替データ作成を必須機能として定義しているため、本帳票も必要性が高いと考えます。		■不要 ・運用していないため(F市) ・現在本市において本件業務を実施していない。(C市) ・未発送(E市) ・(F市) ・再振替しているかどうかは自治体の判断によることと大きいためオプションでよいのではないかと考えます。(H市) ・当市では運用無し(F市) ・機能要件で必須項目になりましたが、当市では運用するか不明です。(K市) ■必須 ・再振替の通知と、入金依頼を行うため必須。(J市) 【確認】不要とする意見が多いが、システム外等、別手段で代替可能か。(J市) 【提案】(代替可能な場合)不要とする構成員が6/7団体あるため、本帳票は不要として定義する。	確認	-	-	1	6	1	0	0	0		

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計								
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解				要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票 専用紙	不可	帳票の 内部 利用 代替	
												必須	不要	専用紙	不可				可 (確認)	不可 (EUC)				
内部	作業帳票	対象者リスト	37	再振替のお知らせ発行リスト	再振替のお知らせを発行した対象者のリスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 No.36「再振替のお知らせ」が定義される場合、必要性が高いと考えます。 EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 (B市) 現在本市において本件業務を実施していない。(C市) 未使用(B市) (F市) 当市では運用無し(B市) 機能要件で必須項目になりましたが、当市では運用するか不明です。(K市) ■必須 再振替しているかどうかは自治体の判断によるため大きいためオプションでよいのではないかと考えます。(H市) 	保留	-	-	1	6	0	1	0	0					
外部	納付書	-	38	納付書(口座振替急用)	緊急振込のため、銀行が納付書を使って納付するために発行する納付書	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> No.120「納付書」で対応可能でしょうか。緊急用の様式が必要であれば、必要性と具体的な使途と併せてご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 (B市) 現在本市において本件業務を実施していない。(C市) No.120「納付書」を加工して手処理にて対応している。(E市) (F市) 納付書で対応可能と考える。(H市) ■必須 120に指定する納付書で問題ありません。(H市) No.43とセット、通常のタイミングとは違う依頼になる。当市では「帳票コード」で区別することで、口座振替の消込がされる前からの方法で口座振替納付という収納処理になるなら、No.120に包含可。文書扱いの取納手数料などと思われるので、金融機関からの口座振替結果の送付も別が必要だと思います。(K市) ■不明 利用しないため不明(H市) 【提案】口座振替急用の帳票についてはオプション帳票として定義する。 【事務局】金融機関からの口座振替結果の送付の区別については、No.42「口座振替報告書」を不要とする想定であるため、検討しない。 	オプション	-	-	2	5	2	0	0	0					
外部	申請書	法定	39	口座振替依頼書	口座振替の金融機関へ、自治体の口座への振替を依頼するための依頼書	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 2社のように、受領書も併せて出力する必要性は高いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2.2.4 口座振替依頼データは金融機関別に作成できること。全銀協フォーマットで作成可能なこと。ただし、自治体の契約する指定金融機関の仕様に対応すること。 伝送未対応の金融機関向けに、口座振替依頼書の帳票出力ができること(オプション) 	オプション	専用紙(複写式、金融機関向け仕様)	-	-	7	1	2	0	0	0				
内部	作業帳票	集計表	40	口座振替請求説明帳票	金融機関等を指定し、口座振替の詳細を抽出した説明帳票	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 (B市) ■必須 現在、運用しているため(B市) 本項目の書式が、金融機関ごとの、税目ごとに件数および金額を示す一覧表のことであれば、必須。(C市) No.39でも記載した金融機関ごとの口座振替依頼書及び金額がわかる一覧データとして必要。(E市) 紙帳票にて口座振替を行っている金融機関に渡している。(F市) 39に集約されると考えます。(H市) 内部資料として必要のため(H市) データ伝送に対応している金融機関へ口座振替を依頼する際の明細(外部帳票)ではないかと考えます。(J市) 【提案】全構成員必須意見のため、必須として定義する。 【提案】EUCでも必要という構成員が2/4団体あるため、EUC代替可とする。 	必須	-	○	8	0	0	2	0	2					
内部	作業帳票	集計表	41	自動払込み払込票	不明	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 (B市) 現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(C市) 未使用(B市) (F市) 用途不明のため(H市) ■不明 帳票概要・用途が不明のため 回答不可(H市) 利用しないため不明(J市) ■その他 ゆうちょ銀行の仕様だと思います。(K市) 【提案】ゆうちょ銀行専用の様式である場合、機能側にて、金融機関への口座振替依頼は伝送で実施する旨定義しているため、本帳票は不要とする。 	不要	-	-	0	5	0	0	0	0					
外部	申請書	法定外	42	口座振替報告書	金融機関が、口座振替の結果を自治体に報告する帳票	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 現行システムから出力しているでしょうか。また、システムから出力する必要性は高いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 (B市) 金融機関別ごとの口座振替件数及び金額データを利用し、現行システムとは別で出力している。(E市) 自治体から出力するべきものではないため(H市) 当市では運用なし。(F市) (K市) ■必須 (C市) 紙帳票にて口座振替を行っている金融機関に渡している。(F市) 口座振替の伝送が正しく行われたことの確認に必要と考えます。(J市) 【確認】必須とした構成員において、システム外での出力、あるいは金融機関が出力する対応は困難か。 【提案】(システム外での出力、あるいは金融機関が出力する対応でよい場合)、本帳票を不要とする。 	確認	-	-	3	5	0	0	0	0					
外部	申請書	法定外	43	口座振替依頼書兼通知書(緊急分)	緊急で口座振替いただく際に、納付書と併せて送付し、口座振替を依頼する帳票	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 機能要件でオプションとして定義されているため、定義の必要があると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2.2.5 口座振替依頼データ作成後の緊急依頼・停止を行うための依頼書が出力できること。(オプション) 	オプション	汎用紙	-	-	2	5	0	0	0	0				

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票専用紙	内部帳票		C/E/U	
																必須	不要		不可	可(確認)		
外部	申請書	法定外	44	口座振替依頼書(緊急分)	金融機関が、緊急の口座振替の結果を自治体に報告する帳票	2.2	口座振替処理			・口座振替依頼書(緊急)については、機能要件でオプションとして定義されていますが、報告書については定義されていません。 ・No.42「口座振替報告書」の必要性が高い場合、本帳票も必要となると考えます。	2.2.5	口座振替依頼データ作成後の緊急依頼・停止を行うための依頼書が出力できること。(オプション)	■不要 ・(B市) ・現在本市において本件業務を実施していない。(G市) ・未使用(E市) ・(F市) ・自治体から出力すべきものではないため⇒43の様式に項目を付けることで対応可能ではないかと考えます。(H市) ・当市では運用なし。(I市) ・No.38の納付書の流通が滞るだけで良い(K市) 【提案】構成員の多くが不要の意見のため、不要として定義する。 ■不明 ・利用しないため不明(H市)	不要	-	-	0	7	0	0	0	0
外部	申請書	法定外	45	口座振替停止依頼書	依頼済みの口座振替について、金融機関に停止を依頼するもの	2.2	口座振替処理			・機能要件でオプションとして定義されており、オプション帳票と考えます。 ・2社はゆうちょ銀行用の帳票を別に具備していますが、金融機関コード等、一部の装置データが異なるだけであるため、統合しております。	2.2.5	口座振替依頼データ作成後の緊急依頼・停止を行うための依頼書が出力できること。(オプション)	■不要 ・(B市) ・現状、エカセルで該当帳票を作成している。(G市) ・現行システムとは別で出力している。(E市) ・(F市) ・当市では運用なし。(I市) ■必須 ・オプション要件になっているため(H市) ・口座振替依頼後に停止を行う(FAX送信)ため必要。(J市) ・当市では運用しています。金融機関ごとの出力が必要です。(K市) 【提案】機能要件でオプションとなっているため、オプション帳票として定義する。 ■その他 ・そもそも収納システムに緊急分の情報の登録が必要となるか問題ないか。(当市ではそのようなデータの登録はない。登録日で判定する?)(H市) 【回答】機能要件で緊急分の依頼通知出力機能については定義しており、システムがどのような方法で具備するかについては、標準仕様書上は言及しない。	オプション	汎用紙	-	3	5	0	0	0	0
内部	作業帳票	集計表	46	口座振替集計表	金融機関ごとの、請求額、振替額、振替不能額等の集計表	2.2	口座振替処理			・3社とも具備しており、必須帳票と考えます。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。			■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(G市) ・決算時等報告用の集計のため、及び金融機関への手数料支払いのために必要。(E市) ・(F市) ・内部資料として必要なため(H市) ・(I市) ・統計情報必要です。(K市) 【提案】全構成員必須意見のため、必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/8団体あるため、EUC代替可とする。 ・7に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集計についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する。納付チャネルという観点で類似する帳票であると理解している。	必須	-	○	7	1	0	2	0	4
内部	作業帳票	集計表	47	口座振込集計表	自治体が銀行に振り込んだ金額の集計表 銀行に送付される	2.2	口座振替処理			・現行システムから出力しているでしょうか。また、システムから出力する必要性は高いでしょうか。			■不要 ・徴税担当所属では本件帳票出力していない。(G市) ・未使用(E市) ・(F市) ・機能の意味が分からないため判断できません。(H市) ■不明 ・帳票概要・用途が不明のため、回答不可(H市) ・利用しないため不明(I市) ・用途が分かりません(K市) ■必須 ・振込データ(FD)に添付して会計課に提出している。振込データがExcelで読み込めれば足りず。(B市) 【提案】必要とする団体が1団体あるが、EUCでの出力がよいため、本帳票を不要とする。	不要	-	○	1	4	0	1	0	0
内部	作業帳票	集計表	48	振替別口座登録有無集計表	口座振替登録された口座の有無を記載した集計表	2.2	口座振替処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。			■不要 ・(B市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用なし。(I市) ■不明 ・用途が分かりません(K市) ■必須 ・毎月初日に全口座振替登録データを作成してもらい、前月の新規・変更・廃止の件数等を確認している。そのデータを使用し、一時停止解除等の恐れを防止している。(E市) ・税務帳票作成時や債権、金融機関統合の際などに利用。EUCでも対応可能。(F市) ・分析用資料と考えます。(J市) 【提案】必須とする構成員3団体において、EUCでよいとする意見があるため、EUC対応可と判断し、本帳票を不要とする。	不要	-	○	3	4	0	0	0	3
内部	作業帳票	対象者リスト	49	口座振替停止依頼者リスト	口座振替を停止した対象者のリスト	2.2	口座振替処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。			■不要 ・(B市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・未使用(E市) ・No.45とセットのような気もしますが、特に必要ありません。(K市) ■必須 ・コロナ禍において増えている納税猶予等確認の際利用している。EUCでも対応可能。(F市) ・登録漏れの確認のため(H市) ・口座振替停止者の確認(読み合わせ)に必要。(I市) 【提案】必須とする構成員3団体において、EUCでよいとする意見があるため、EUC対応可と判断し、本帳票を不要とする。	不要	-	○	3	4	0	0	0	3
内部	作業帳票	対象者リスト	50	口座振替リスト	口座振替対象者のリスト	2.2	口座振替処理			・3社中2社が具備しており、必要性が高いと考えます。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。 ・H社「口座確認一覧表(固定済)」について、どのデータとデータを関連させるのか存在したら、必要性と併せてご指示ください。			■不要 ・未使用(E市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(G市) ・(F市) ・登録漏れの確認のため(H市) ・事務処理上必要。(I市) ・(J市) ・当市では現在システム対応出来ていませんが、必要です。納税義務者から提出された「口座振替依頼書」は原本で常備保存しており、3年に一度棚卸しを実施しています。その際、指定した日付現在の口座加入者一覧表を出力する必要があります。(K市) 【提案】必須とする構成員7/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ■その他(EUC不可の意見) ・現行でも帳票として必須なため(H市) ・必要に応じて印刷するためのCSVでも構いませんが、口座振替データ作成処理に連動して自動出力されるべきで、EUCはナンセンスです。(J市) ・件数が多すぎて、EUCで情報出力するにも時間も負荷もかなりすぎて、システム担当から苦言を受けたことがあります。(K市) 【回答】自治体機能によってはEUCでも充足する場合があると考えられるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	7	1	0	3	0	2

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	機能法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計								
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解				要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	帳票の代用		C/E/U
												必須	不要	専用紙	不可				可(確認)	可(確認)				
内部	作業帳票	対象者リスト	51	口座振替リスト(緊急分)	口座振替対象者(緊急分)のリスト	2.2	口座振替処理		・X社のように、緊急依頼分の対象者を別途抽出できる帳票については、機能要件2.2.5「口座振替停止情報管理」にて、緊急依頼書の出力がオプションで定義されているため、No.50「口座振替リスト」から特出し、オプションとして定義しております。		<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・(B市) ・現在本市において当該業務を実施していない。(C市) ・未使用(E市) ・(F市) ・本市では運用なし。(H市) ・緊急依頼分は少数なので、必ずしもリストが必要ではありません。(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要として定義する。 ■必須 ・43に集約されると考えます。(H市) 【回答】リストと通知書(No.43「口座振替依頼書兼通知書(緊急分)」)は別帳票として整理する想定。 【確認】緊急依頼分の口座振替リストは、出力は不要とよいか。(最低でもEUCで出力できる必要性はあるか) 	確認	-	-	1	6	0	0	0	1				
内部	作業帳票	対象者リスト	52	口座振替結果リスト	口座振替済み、口座不能を全て含めた対象者リスト	2.2	口座振替処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。		<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・金融機関からの口座振替結果データで代用可能。(E市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・口座振替の結果が画面に反映されるまで、1帳を要するので、その間の証明発行等に利用している。EUC等でも対応可能。(F市) ・事務処理上必要。(H市) 【提案】必須とする構成員が5/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 ※EUC不可。現行では一部(分納分)は全結果、その他は不納分のみしか出力されないが、帳票として必須なため、分納(誓約)分に関しては、財務システムにおける振替処理のために利用している。すなわち、口座引当しできたものはすべて、いったん滞納繰越分の経自動率税に当たっていることになっているが、これについて、分納分にて税目、現年か滞納か、本税か滞納金を特定し、計画通りの税目へ財務会計システムにて振替処理している。 ・他方、一般的に口座振替に関しては、資金不足による口座不能の場合には不能通知のみを送付するため、他の理由による口座不能の場合には、これに加え納付書を送付したり、口座解約の処理をするために、リストを作成している。(H市) 【確認】EUCについては代替可とする。 ・7に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。 ■不明 ・利用しないため不明(J市) ・No.46との違いは？ただし、振替済と、不能は別のリストが望ましいです。(K市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。 ■その他 ・Excel形式データの出力が可能であること。(C市) 【回答】機能8.2「EUC」で、「抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。」と定義しているため対応可能。 	必須	-	○	5	1	0	1	0	4				
内部	作業帳票	対象者リスト	53	口座振替対象者リスト	指定された振替日で、口座振替が完了した対象者のリスト	2.2	口座振替処理		・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。 ・No.52「口座振替結果リスト」のうち、振替済み対象者を抽出した帳票と考えますが、その他の使途はあてよ。上記の認識で間違いない場合は、抽出項目を選択することで帳票の使い分けができるため、No.52「口座振替結果リスト」に結合し、振替済みの対象者を出力できる機能を定義いたします。	2.1.6	口座振替の消込処理ができること。消込処理の結果、集計表が作成できること。		<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・未使用→金融機関からの口座振替結果データで代用可能。(E市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・ただし、No.52の帳票がExcel形式の出力が可能であれば、本帳票の機能の必要性は薄いと考える。(C市) ・(F市) ・内部資料として必要なため(H市) 【提案】必須とする構成員が4/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が2/3団体あるため、EUC代替可とする。 ・7に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。 ■不明 ・利用しないため不明(J市) ・No.46との違いは？通常消込がされていれば「振替済みのリスト」は不要に思います。(K市) 【回答】 ・No.46「口座振替完了した金額や件数の集計表 No.53(本帳票)」「口座振替完了した対象者のリスト ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。 	必須	-	○	5	1	0	1	0	2		
内部	作業帳票	対象者リスト	54	口座振替不能者リスト	口座振替の不能者リスト・口座不能通知発送者を出すために使用される	2.2	口座振替処理		・口座不能通知発送者の抽出に必要なデータであり、必要性が高いと考えます。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。 ・No.52「口座振替結果リスト」のうち、振替不能対象者を抽出した帳票と考えますが、その他の使途はあてよ。上記の認識で間違いない場合は、抽出項目を選択することで帳票の使い分けができるため、No.52「口座振替結果リスト」に結合し、振替済みの対象者を出力できる機能を定義いたします。		<ul style="list-style-type: none"> ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・残高不足以外の理由で口座振替が不能となったものについて、口座の取消作業を行うため。(E市) ・(F市) ・内部資料として必要なため(H市) ・不能者への通知へ利用。(J市) 【提案】全構成員が必須としているため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCでも必要という意見が4/7団体あるため、EUC代替可とする。 ・No.35とセットだと思います。(K市) ・7に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。 	必須	-	○	8	0	0	3	0	4				
内部	作業帳票	対象者リスト	55	口座振替連続不能者リスト	口座振替が連続で不能となった対象者のリスト	2.2	口座振替処理		・3社中2社が具備しており、必要性が高いと考えます。 ・1社「指定不能回数(対象者一覧)」のように、不能回数を指定できる帳票が有用と考えますが、ご意見をお願いします。		<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・現在、運用していないが、オプションがあればよい(B市) ■必須 ・(C市) ・年度末頃に出力してもらうことにより、連続不能対象者の確認と口座取消の判断材料となる。(E市) ・その後の口座振替登録停止通知書も必要。(F市) ・職権による口座登録解除を行うため(H市) ・内部資料として必要なため(H市) ・機能要件2.2「口座振替」の発行のために必要です。(K市) 【提案】必須という意見が多いため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/5団体あるため、EUC代替可とする。 ・不能回数を指定できる帳票が望ましいと考える。(H市) ※WT第1回終了以降検討予定 【事務局】不能回数を指定して出力できるよう、帳票概要に追記する想定。 ・不能回数は、累計ではなく、期間を指定できると良い。また、課税期別を考慮できると良い(通常12期ある税目において、金額等によりそれ以下の課税になる者が、毎年不能になるを防ぐ)。(J市) ※WT第1回終了以降検討予定 【事務局】口座不能の期間指定について、具体的にどのような機能があればよいか確認。 	必須	-	○	7	1	0	1	0	4				
内部	作業帳票	対象者リスト	56	口座振替不能通知発送者リスト	口座振替不能通知を送付した対象者のリスト	2.2	口座振替処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご指示ください。		<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・現在本市において本件業務を実施していない。(C市) ・未使用(E市) ・法律上必要な行為ではなく、システムで履歴管理する必要がないため(H市) ・No.54で代替可能と考えます。(H市) ・No.54との違いは？(K市) 【回答】No.54「口座振替不能者リスト」は、帳票の発送者リストとは異なる認識。 ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ※可(EUC可)。(H市) ・EUC等でも対応可能。(F市) ・外部に通知する帳票については、原則的にリストも必要と考えます。(J市) 【確認】口座振替不能通知を一括出力する際に連動して自動出力されなければならない理由は何か。EUC出力は職員の仕事が大きいと思われることか。(H市) 【提案】帳票出力する必要性が示されない場合は、EUCで対応可能と判断し、本帳票を不要とする。帳票出力の必要性が高い場合、帳票を必須として定義する。また、EUC代替可とする。 	確認	-	-	3	5	0	1	0	2				

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	内部帳票		C/E/U
																必須	不要		不可	可(確認)	
内部	作業帳票	対象者リスト	57	口座振替通知書発行リスト	口座振替通知書を発行した対象者のリスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 3社中2社が具備しており、必要性が高いと考えます。 X社のように、経自用の口座振替通知書の発行リストを作成する必要は高いでしょうか。(税目ごとに抽出できればよいか)EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・(B市) ・通知書未発行のため不要。(E市) ■必須 ・ただし、現状、本市においては当該リストは口座振替通知書発行時にシステムの保守管理業者から提出を受けている。(G市) ・経自のみ必要。(F市) ・発送確認のため(H市) ・経自継続体専用納税証明書/口座振替申込者への希望者へ送付する口座振替通知の発行のため必要。(I市) ・外部に通知する帳票については、原則的にリストも必要と考えます。(J市) ・毎年、問い合わせ対応に利用しています。(K市) 【提案】使用する構成員が6/8あるため、本帳票は必須として定義する。 	必須	-	x	6	2	0	3	0	1		
内部	作業帳票	マスタリスト	58	口座振替日リスト	指定の税目や年度の、口座振替日、再振替日等のリスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票を、システムから出力する必要性は高いでしょうか。その場合、具体的な用途を併せてご回答ください。 ・事務局においては、口座振替日をシステムから出力する必要性が低いと考え、不要とする想定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・(B市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・別途作成している口座振替シート等で対応している。(E市) ・(F市) ・画面上確認できればよいため(H市) ・システムから出力する必要はないと考えます(I市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) 【提案】構成員の7/7団体が不要意見のため、不要として定義する。 	不要	-	-	0	7	0	0	0	0		
内部	作業帳票	対象者リスト	59	口座情報変更対象者リスト	口座情報(金融機関、支店等)を変更した対象者のリスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票は必須でしょうか。必要性、用途を合わせてご回答ください。EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 ・U社のように、金融機関変更不可対象者のリストも必要となるでしょうか。どのような場面が必要となるでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・最終的な口座情報が登録され確認できればよいため(H市) ・当市では運用なし。(I市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・本帳票により、口座振替申込状況、廃止申込状況の把握を行っている。本市のシステムは、№59の機能と№60の機能が一体になったものを使用している。(G市) ・口座の新規・変更登録処理のチェックのため必要(前日処理分を翌日のリストでチェック)(E市) ・金融機関振替条件等の時に必須。EUC等でも対応可能。(F市) ・口座情報入力後の読み合わせ及び納税通知書の差し替え(データ抽出後、口座情報が変更になった場合)に利用しています。(J市) ・異動力のオンライン処理後、一覧表で入力内容のチェックに利用しています。(K市) 【提案】必須とする構成員が6/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が6/8団体あるため、EUC代替可とする。 	必須	-	○	6	2	0	2	0	3		
内部	作業帳票	対象者リスト	60	口座登録異動リスト	死亡などで、口座登録が異動となった対象口座のリスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 口座登録異動の通知を必要とする団体等において必要性が高いと考えますが、いかがでしょうか。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・当市では運用なし。(I市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・本帳票により、口座振替申込状況、廃止申込状況の把握を行っている。本市のシステムは、№59の機能と№60の機能が一体になったものを使用している。(G市) ・口座の廃止処理(死亡及び解約、廃止希望等のため)のチェックのため必要(前日処理分を翌日のリストでチェック)(E市) ・(F市) ・登録漏れの確認のため(H市) ・住基と連動した上で、口座登録あり、死亡者等のリストであれば必要です。異動後の一覧は不要です。(No.59に含まれる)(K市) 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が6/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【確認】入力チェックについて帳票でなくEUCでの対応は可能か(B市) 	確認	-	○	6	1	0	1	0	4		
内部	作業帳票	対象者リスト	61	口座異動用住基異動リスト	住基異動(世帯主変更など)の対象者リスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・(B市) ・未使用(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用なし。(I市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・本市においては、納税義務者が死亡したデータの抽出が№60の帳票で処理できず、本件帳票によりデータ抽出を行っている。(G市) 【確認】データ抽出が目的であれば、EUCでの対応でも可能か。 【提案】(G市)がEUC対応で問題ない場合EUC対応可と判断し、本帳票を不要とする。 ・当市の場合、区間異動があると、登録しなおす必要があります。機能要件上、区間異動後も口座情報を引き継ぐのであれば不要です。(K市) 【確認】機能要件上、区間異動に伴い口座情報を引継ぐ機能は必要か(E,K市) 【提案】(必要となる場合)上記機能を機能要件に追加する。 	確認	-	-	2	5	0	0	0	1		
内部	作業帳票	エラーリスト	62	口座振替結果未登録分リスト	口座振替の結果が未登録の対象者リスト	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・(B市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・未使用(E市) ・(F市) ■不明 ・帳票概要・用途が不明のため回答不可(I市) ・利用しないため不明 ・金融機関へ口座振替を依頼したが、結果がない場合のエラーリストのようなものでしょうか。(J市) 【回答】口座振替の結果が何らかの理由で登録されなかったエラーリストを想定。 ■必須 ・登録漏れの確認のため(H市) 【提案】必須とする構成員2団体において、EUCでよいとする意見が1団体あるため、EUC対応可と判断し、本帳票を不要とする。(残り1団体については、下記で対応) ・口座登録の手順「仮受付⇒金融機関へ送付⇒承認後返送⇒本受付」となっています。仮受けのまま、口座振替に間に合わなかった場合は「間に合わない方々」を送付しています。納付書での納付のお断りを兼ねています。(K市) ・警告リストではなく、対象者へのお知らせが必要です。(K市) 【確認】本帳票に照しては、不要でしょうか。(K市) 【確認】他の構成員において、口座振替に間に合わなかったことを通知する帳票は、必要性が高いか。また、システム外で対応可能か。 	確認	-	-	2	4	1	0	0	1		
内部	保管用	-	63	口座振替依頼書(保管用)	口座振替依頼書の控え	2.2	口座振替処理		<ul style="list-style-type: none"> 本帳票を、システムから出力する必要性は高いでしょうか。(口座振替依頼書のコピーでは不足でしょうか) ・事務局においては、システムから出力する必要性が低いと考え、不要とする想定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ■不要 ・(B市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・未使用(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用なし。(I市) ・各自自治体で使用している「口座振替納付依頼書」の仕様によると思います。当市では複写式の専用紙を使用しており、この帳票は不要です。(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) 【提案】構成員の7/7団体が不要意見のため、不要として定義する。 	不要	-	-	0	7	0	0	0	0		

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計							
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解			要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	票内特記		C/E/U
												必須	不要	専用紙				不可	可(可)				
内部	保管用	-	64	口座振替リスト(保管用)	口座振替リストの控え	2.2. 口座振替処理			・本帳票を、システムから出力する必要は高いでしょうか。(口座振替リストのコピーでは不足でしょうか) ・事務局においては、システムから出力する必要が低いと考え、不要とする想定です。		■不要 ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・未使用(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用なし(I市) ・No.51と同じでは？(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市)	不要	-	-	1	6	0	0	0	1			
内部	保管用	-	65	口座振替停止依頼書(保管用)	口座振替停止依頼書の控え	2.2. 口座振替処理			・本帳票を、システムから出力する必要は高いでしょうか。(口座振替停止依頼書のコピーでは不足でしょうか) ・事務局においては、システムから出力する必要が低いと考え、不要とする想定です。		■不要 ・(B市) ・現在本市において本件帳票出力業務を実施していない。(G市) ・未使用(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用なし(I市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市)	不要	-	-	0	7	0	0	0	0			
内部	決議書・決裁資料	-	66	過払納金整理票	過払納金の収納情報、過払納情報、還付充当情報を一覧化した帳票	3.1. 過払納対象者抽出			・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	3.1.1. 更正処理や消込処理により、過払納となったデータの整理票を出力できること。	■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(G市) ・(F市) ・登録済みの確認のため(H市) ・内部資料として必要なため(I市) ・(J市) 【提案】必須とする構成員が7/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 これは納税義務者ごとに出力されるのでしょうか？No.67との違いは？リストで良いと思います。(K市) 【回答】納税義務者ごとに出力される。No.67は、過払納者の対象者リストであるため、異なるかと理解。 ■その他 ・「過払納(特に大分類:作業帳票と分類されているもの)については、帳票名称より使用用途の具体的な定義を先行させて整理されない」と混乱を招く懸念があります。(似たような名称の帳票が多く、名称が類似していても各社システムで違う用途である場合も考えられる。)(E市) 【回答】第1回WTで要否確認終了後、帳票用途の具体的な定義について、構成員の皆様からのご意見を聞きながら整理したいと考えている。 【事務局】帳票概要に、「過払納者ごと」を追加する。	必須	-	x	7	0	0	5	1	1			
内部	作業帳票	対象者リスト	67	過払納者リスト	過払納者ごとに、過払納詳細(額定額、納付額、過払納額など)が記載されたリスト	3.1. 過払納対象者抽出			・3社とも具備しており、必須帳票と考えます。 ・用途として、機能5.1.1年度繰越処理で、過年度分過払納未済分を抽出し、繰越処理を行う機能が定義されています。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(G市) ・過払納対象者について還付充当処理を行ううえで対象者の一覧は必須帳票であるため。(E市) ・(F市) ・還付処理を行うため(H市) ・内部資料として必要なため。還付・充当を処理する上で必要なため。(I市) ・(J市) 【提案】全構成員が必須とするため、本帳票は必須として定義する。 【EUC】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/8団体あるため、EUC代替可とする。 「機能5.1.1年度繰越処理で、過年度分過払納未済分を抽出し、繰越処理を行う機能が定義されています。」少なくとも、この用途に見合ったリストではないと思います。(No.66の一覧表では？)(K市) ■その他 「本帳票(過払納者リスト)用途は5.1.1というより、3.1.1で定義された過払納対象者一覧を抽出できることとして定義された過払納作成のための帳票ではないか？(E市) 「帳票用途の確認が必要と考える。(3.1.1過払納作成の用途として回答しています)(E市) 【事務局】帳票概要を、「No.66(過払納金整理票)」で出力された過払納者を一覧化したリスト」に修正する。	必須	-	o	8	0	0	4	0	4			
内部	作業帳票	対象者リスト	68	過払納金組替済リスト	過払納を他期別に組み替えた対象者のリスト	3.1. 過払納対象者抽出			・使用している構成員があれば、用途をご教示ください。 ・組替とは、どのような処理でしょうか。機能要件で検討した、給与特徴の過払納を他期別に振り替える以外の定義はあるでしょうか。 ・組替は法令準拠の運用とは言えないため、帳票として定義せずに、EUCでの対応でもよいでしょうか。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・登録済みの確認のため(H市) ・月次納税処理の際、収入更正に必要な、組替処理は、法人市民税でも行われている。また、他税目においても、消込み振り等により、内部的に収入を異動するような場合に使用できる機能。(充当通知は出力されない)(F市) ・当市では、給与特徴で会計年度が翌年度にあたる4-5月分に納付があった場合は、該当の納付一覧(「翌年度課税分リスト」)が出てきて件数3月分には振替を行っているため、「振替(組替)済み」のリストはありません。 組替の定義は給与特徴の新年度分と現年度分の振り替えのことではないでしょうか。 1件処理ではなく、一括更新等で「組替」できるシステムの機会このリストがでるのではないのでしょうか？ この振替は会計処理上必要な処理であり、現年度に振り替えたあと、新年度になったら4-5月に再度戻す作業があるので、どのような形で作業するにしても該当を確認する帳票は必要です。(No.74との違いがわからないです)(F市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ・機能要件「3.2.2」の組替という表現が、当市でいう「振替」なのか分かりません。(K市)	保留	-	-	4	0	0	2	0	1			
外部	通知書	充当	69	過払納金充当通知	過払納金の充当元、充当先を納税者に通知	3.2. 充当処理			・3社とも具備しており、必須帳票と考えます。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(G市) ・過払納金の充当内容を対象者に通知を行うことは必須であるため。(E市) ・(F市) ・本人に充当結果を知らせる必要があるため(H市) ・還付・充当を処理する上で必要なため。(I市) ・過払納金の充当を納税者に通知するため(J市) ・No.75、No.77と整理してください。機能要件「3.2.7」において、「還付充当通知にする」と定義しました。(K市)	保留	-	-	8	0	3	1	0	0			

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	内部帳票		C(可)E(可)U(可)
																必須	不要		専用紙	不可	
内部	作業帳票	集計表	70	充当集計表	指定された税目、会計年度について、過振納充当された税額の集計表	3.2 充当処理			・使用している構成員において、どのような用途で使用しているでしょうか。EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(C市) ・(K市) ・用途不明のため⇒88で対応できるのでは(H市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・充当額について、財務システム上で充当元から充当先への公金振替処理を行う際、充当された税額の集計が必要である。(E市) ・月次精算の際、収入更正が必要(F市) ・振替は当該帳票無しが必要と考える。財務会計システムで振替をする際に、どの科目からいくら充当するのか把握する必要があるため。(F市) ・現在利用しないが、振替伝票作成時の資料等として利用できると思われる。(J市) ■その他 ・財務システム上の公金振替に必要な集計表という理解でよいでしょうか。(E市) ・法人市民税においては、収納業務を行う上で、必須帳票であり、出力頻度も高いため帳票として出力できる必要があるため、代替不可。また、No.72との違いが不明。(F市)	保留	-	-	4	3	0	1	0	2	
内部	作業帳票	集計表	71	過振納金組替集計表	過振納を他期別に組み替えた対象の集計表	3.2 充当処理		・使用している構成員において、どのような用途で使用しているでしょうか。 ・組替とは、どのような処理でしょうか。機能要件で検討した、給与特徴の過振納を他期別に振り替える以外の定義はあるでしょうか。 ・組替は法令準拠の運用とは異なるため、帳票として定義せずに、EUCでの対応でもよいでしょうか。		■不要 ・用途不明のため⇒88で対応できるのでは(H市) ・No.68とセットだと思われませんが、集計表は不要だと思います。(K市) ■その他 ・財務システム上の公金振替に必要な集計表という理解でよいでしょうか？システム上・充当「組替」振替という処理が別になっているようなら、No.70と同一用途での集計表も必要でないかと思われます。(E市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・事務処理上必要ですが、No.68において処理該当の合計額がわかれば帳票としては不要です。(F市) ・月次精算の際、収入更正が必要(F市) ■不明 ・利用しないため不明(J市)	保留	-	-	3	2	0	1	0	1		
内部	作業帳票	集計表	72	振替集計表	他税目、他期別の充当(振替)分の集計表	3.2 充当処理		・使用している構成員において、どのような用途で使用しているでしょうか。 ・振替とは、どのような処理でしょうか。充当との違いはあるでしょうか。 ・振替は法令準拠の運用とは言えないため、帳票として定義せずに、EUCでの対応でもよいでしょうか。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・財務会計システムで振替をする際に、どの科目からいくら充当するのか把握する必要があるため。(F市) ■不要 ・期間を指定して、充当決議、組替、還付支払、還納が行われたものについて集計表が出力されるが、使用はしていない。(F市) ・用途不明のため⇒88で対応できるのでは(H市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市)	保留	-	-	2	2	0	2	0	2		
内部	作業帳票	対象者リスト	73	過振納金充当リスト	過振納者のうち、充当したのについて、充当詳細(充当元、充当先等)が記載されたリスト	3.2 充当処理		・3社中2社が具備しており、必要性は高いと考えます。 ・使用している構成員において、X社の2帳票はどのような違いがあるか、ご存じでしたらご教示ください。 ・(歳入還付、歳出還付の違いでしょうか)また、EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・用途不明のため⇒88で対応できるのでは(H市) ・帳票概要を見る限り、財務会計システムで登録するときに必要なリストではないかと思われます。当市ではデータ連携しているため、使用していません。(K市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・現在、紙帳票では用途がなく(使用していないが)、CSV出力されるのであれば使用する。(E市) ・月次精算の際、収入更正が必要(F市) ・当市では帳票として運用なし。事務処理上該当の把握は必要なので、紙帳票は必須とは考えないがEUCは必要と考えます。法人市民税においては、還付・充当を処理する上で必要なため。(F市) ・財務会計上の科目振替伝票作成時の資料等として必要(現在使用)(J市)	保留	-	-	5	2	0	1	0	3		
内部	作業帳票	対象者リスト	74	特徴振替対象者リスト	特別徴収で納付された金額について、充当先を振り替え(組み替え)した対象者リスト	3.2 充当処理		・要否について、ご回答ください。 ・機能要件3.2「充当処理」で、給与特徴の組替処理について定義しているため、必要性は高いと考えます。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・たき合3.2.2で定義する用途(給与特徴の不一致リスト)の帳票は必要です。(E市) ・必要だが、No.66・No.73に含まれると思われます。(F市) ■不要 ・用途不明のため⇒88で対応できるのでは(H市) ・No.83の決議書が「還付・充当・振替」すべてが出力出来れば不要では？(K市) ■不明 ・No.68との違いが不明のため回答不可(F市) ・利用しないため不明(J市)	保留	-	-	2	2	0	1	0	0		
外部	通知書	還付	75	過振納金還付通知書(口座振込依頼書(口座未引明))	発生した過振納金を還付するための、納税者宛の通知ほか、口座情報を記載いただき、還付先としてシステム上入力するために使用	3.3 還付処理		・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・還付通知書と口座振込依頼書は、セットで記載される帳票と、それぞれ個別の帳票は、いずれも具備された方が良いでしょう。 3.2.7 一部充当・一部還付の場合は、還付充当通知書として出力されること。 3.3.8 通知内容の文言については、自由に登録・編集できること。 該当する口座が不明の場合は、口座照会通知を出力できること。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・当市では、現状では還付通知書と振込依頼書は別帳票(F市) ・還付通知書と口座振込依頼書については、セットと個別でいずれもあつたほうがよい。(死亡者対応等で必要帳票が違うなど)。還付・充当を処理する上で必要なため。(F市) ・還付通知書と口座振込依頼書は異なるもののみで足りると考える。(J市) ・還付通知書と口座振込依頼書は、個別に具備しています。(K市) ・実際に還付する際の手続きに必要なため。なお、口座未反映とあるが、口座判明していても依頼書自体は必要のため口座情報がある場合は口座を印字して送り、変更希望なら記載してもらうよう運用している。(H市) ■その他 ・専用紙、往復はがきを専用の封筒に入れて目録シールを同封して発送、費用面で有利なため(H市) ・法人市民税においては、改ざん防止用紙を使用しているため、専用紙。また、法人市民税については、現状、事前に口座確認をした上で還付通知書のみを通知しているため、還付通知書のみを出力できる。または、セットで記載されている場合でも、口座判明時のみ振込依頼書欄が印字されるようにする必要がある。(F市) ・専用紙「口座振込依頼書」は「返送用ハガキ」を使用しています。(K市)	保留	-	-	7	0	3	1	0	0		

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WITの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計					
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	票内内部特		C/E/U
															必須	不要		専用紙	不可	
内部	作業帳票	対象者リスト	76	口座振込依頼書発行リスト	口座振込依頼書を発行した対象者のリスト	2.2. 口座振替処理			<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 EUC、画面確認による代替可否もご回答ください。 X社のように、事前確認用等、用途によって帳票を分ける必要性は高いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 用途不明のため(H市) 当市では運用なし。(I市) (K市) 不明 利用しないため不明(J市) 必須 現在、運用しているため(B市) 「送付先区分」について、バッチ処理にて期間を指定して再発行したもののリスト。事前確認用の帳票を点検したうえで発行処理をおこなっている。(F市) その他 「口座振替」「送付」どちらの帳票用途なのか不明(E市) 機能NOは3.3送付処理かと思われます。(F市) 	保留	-	-	2	3	0	2	0	0	
外部	通知書	送付	77	過払金還付通知	発生した過払金を還付するための、納税者宛の通知	3.3. 送付処理			<ul style="list-style-type: none"> 3社とも具備しており、必須帳票と考えます。 送付額の通知について、明細を記載する必要を確認。 送付通知書と送付請求書(振込依頼書)を個別に具備する必要がある場合は、当帳票を具備する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 送付通知書と口座振込依頼書は兼ねるもののみで足りると考える。(J市) 必須 現在、運用しているため(B市) (C市) 過払金の還付内容の対象者に通知を行うことは必須であるため。(E市) Z社帳票(送付充当通知書(No69)と同様)も該当すると思われます。(用途の区別…「送付充当通知書」は送付額および充当額についての通知、「過払金還付通知書」口座が判明している場合に用いる振込についての通知)・当市では個別出力(紙)と外部委託一括出力(データ)を併用している。(E市) (F市) 75に集約されると考えます(H市) No.69、No.75と整理してください。(K市) 明確に期別等のことでしょうか?それであれば必須です。(I市) その他 法人市民税においては、改ざん防止用紙を使用しているため、専用紙。(I市) 	保留	-	-	7	1	2	1	0	0	
外部	通知書	送付	78	過払金還付金金書	発生した過払金を還付するための、納税者宛の通知	3.3. 送付処理			<ul style="list-style-type: none"> 本帳票について、ご存じの構成員がいれば、後述や必要性を併せてご教示ください。 No.77 過払金還付通知と大きな差がない場合は、不要とする想定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 (C市) (F市) 当市では運用なし。(I市) (K市) 不明 利用しないため不明(J市) 必須 タイトルだけではよく分かりませんが、会計システムに登録する口座情報等のデータを出力する機能もありません。(H市) 現在、運用しているため(B市) 	保留	-	-	1	4	0	1	0	0	
外部	通知書	送付	79	過払金還付通知※再送用	再送用の文章(縦様式)	3.3. 送付処理			<ul style="list-style-type: none"> 再送用を別途作成せず、通知文のテキストを変更するだけで足りるでしょうか。(X社は、No.77 過払金還付通知)テキストを変更しているように見受けられます) 事務局においては、再送用を帳票要件で定義する必要性が低いと考え、不要とする想定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 (B市) (C市) 通知文のテキスト変更ができればよい。(F市) 基本的に使用せず、どうしても必要な場合はワード等で対応すればこと足るため(H市) テキスト変更可能なのであればそれでも可。送付額などの通知内容が変わる訳ではないため、No.77で足りる。(I市) 機能要件「3.3.15」再発行は定義されていますが、通知文のテキストを一括で変更できるならNo.77で代替可(K市) 不明 利用しないため不明(J市) その他 過払金還付通知の帳票用途の説明に再送用を含めたらどうか(E市) 	保留	-	-	0	6	0	0	0	0	
外部	通知書	送付	80	過払金還付通知※再送用(縦様式)	再送用の文章(縦様式)	3.3. 送付処理			<ul style="list-style-type: none"> 縦・横の様式を作成する必要性は高いでしょうか。内容に差異があれば、削除対象としてよいでしょうか。 事務局においては、再送用(特に、縦・横の形式を分ける)を帳票要件で定義する必要性が低いと考え、不要とする想定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 (B市) (C市) (F市) 基本的に使用せず、どうしても必要な場合はワード等で対応すればこと足るため(H市) 当市では縦横を分ける運用なし。縦・横の様式については、ペンダーごとに異なる部分のため。(I市) (K市) 不明 利用しないため不明(J市) その他 過払金還付通知の帳票用途の説明に再送用を含めたらどうか(E市) 	保留	-	-	0	6	0	0	0	0	
外部	通知書	送付	81	還付請求書(領収書)	発生した過払金の還付を、納税者が自治体に請求するための請求書	3.3. 送付処理			<ul style="list-style-type: none"> 3社とも具備しており、必須帳票と考えます。 送付通知書と還付請求書(振込依頼書)を個別に具備する必要がある場合は、当帳票を具備する必要があります。 機能要件3.3.8「口座還付」において、口座還付の際、領収書の出力についてはシステム外と定義しましたが、本帳票では請求書(領収書)とするペナダがあるため、領収書機能が必要とすることが考えられます。 このうち、送付整理票についてご存じの構成員は、具体的な後述をご教示ください。また、必要性は高いでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 基本的に口座振替で75に集約され、どうしても現金での還付が必要な場合はワード等で対応すればこと足るため(H市) No.75の違いは? (K市) 必須 現在、運用しているため(B市) (C市) 送付通知書と還付請求書を個別に具備しているため。(E市) (F市) (I市) 不明 利用しないため不明(J市) 	保留	-	-	5	2	0	1	0	0	
外部	通知書	送付	82	未支給年金還付請求書	未支給年金の還付請求書	3.3. 送付処理			<ul style="list-style-type: none"> 本帳票の必要性、用途をご回答ください。 3社中1社のみ具備していますが、死亡者の記載が必要となるため、通常の還付請求書とは別に必要と考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要 (B市) (C市) 使用していない。(通常の還付請求書を使用している)(E市) 当市では運用なし。(I市) 「未支給年金」とは、各種年金法に定められた年金受給に係る請求です。これを税システムに搭載する必要はないと思います。(K市) 不明 不明(F市) 機能の意味が分からないため判断できません。(H市) 利用しないため不明(J市) 【提案】未支給年金について不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。 	不要	汎用紙	-	0	5	0	0	0	0	

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	内部帳票		C(可)E(可)U(可)	
															必須	不要		専用紙	不可		可(確認)
内部	決議書・決裁資料	-	83	送付決議書	過振納金の送付について、決裁を得るために用いる決議書	3.3	送付処理		・機能要件で定義されており、必須帳票と考えます。 ・決議書はEUCでの出力ができず、画面確認のみでは決断に用いることができないと思われるため、代替項目の確認を行いません。	3.2.7	送付・充当決議に必要となる決議書出力できること。	■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・(F市) ・機能要件となつているため(H市) ・事務処理上必要。(I市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■その他 ・NO83とNO99を合わせて整理したほうがよいのでは(同一目的の帳票か?) (E市)	保留	-	-	6	0	0	1	0	0
内部	作業帳票	集計表	84	送付対象者集計表	過振納金の送付対象者の、人数、件数、過振納額、支払額等が記載された集計表	3.3	送付処理		・機能要件で定義されており、必須帳票と考えます。	3.3.9	送付の口座振込依頼データを作成できると、集計表、内訳表を出力できること。	■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・振込処理を行う際に、会計上の支出財源別(税目別・繰入歳出別)の別送付一覧表を使用している。(E市) ・金額等集計と対象者一覧(氏名住所)(E市) ・(F市) ・30の決議書の資料として必要のため(H市) ・事務処理上必要。(I市) ・(J市) ・支出命令書に添付する集計表と思われるが、財務会計システムとの連携方法によって必要なものが違うと思います。(K市) 【提案】構成員全員必同意見であるため、本帳票は必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/8団体あるため、EUC代替可とする。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】項目について検討。No.85のとおり、送付加算金の項目を持つようにしたい。	必須	-	○	8	0	0	5	1	2
内部	作業帳票	集計表	85	送付加算金集計表	送付加算金が発生した対象者の集計表	3.3	送付処理		・使用している構成員において、システムで出力しているかどうか、EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 ・No.84「送付対象者集計表」に、送付加算金の記載があることから、特出しの必要はないように思われます。本帳票を特出して用いる必要性がありましたら、ご教示ください。上記の確認で間違いない場合は、本帳票をNo.84「送付対象者集計表」に統合致します。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■不要 ・(C市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・EUCで代替可能と考えます。(No.84「EUCでも加算金のみ抽出可能な加算金のみの要件は不要」)【法人市民税担当者から】No.84に「送付加算金」として集計しては不要。 ただし、過振納金の金額に入り込んでしまっているなら別途集計が必要。当市では、送付加算金を歳出予算から支出しているため、送付金とは別で集計できる必要がある。(I市) ・No.84で充足するのでは?(K市) 【提案】不要とする構成員が5/8団体あるため、本帳票は不要として定義する。 ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.84「送付対象者集計表」で、送付加算金についても項目を持つように定義できた場合、本帳票は不要の意見が多いため、削除する想定。	不要	-	-	1	5	0	1	0	1	
内部	作業帳票	対象者リスト	86	送付対象者リスト	送付対象者のリスト	3.3	送付処理		・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・使用している構成員において、X社の2帳票はどのような違いがあるか、ご教示ください。 (歳入送付、歳出送付の違いでしょうか)	3.3.1	過振納がある税目、期別、過振納発生事由、賦課年度、相当年度、過振納番号、宛名番号、通知書番号を元に送付対象者一覧を抽出することができること。	■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・(F市) ・機能要件で定義済。(I市) ・(J市) 【提案】必須とする構成員が7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/8団体あるため、EUC代替可とする。 ・84に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に対応する想定。 ■不明 ・3.2.7の機能の定義は充当通知を出す機能でありリストを出力する機能ではないためこの項目には不適当と考えます。(H市) ・機能要件「3.2.7」というより「3.1.1」の方ではないですか？過振納が発生した人のリストなのか、送付処理を行った人のリストなのか、要・不要が変わります。(K市) 【回答】指摘のとおり、機能3.2.7は送付充当通知の送付対象者リストを指し、機能3.3.1は送付対象者一覧を指す。本帳票の機能の定義を、機能No.3.3.1に修正し、機能No.3.2.7はNo.93「送付通知書発行リスト」に追記した。	必須	-	○	6	0	0	2	0	3
内部	作業帳票	集計表	87	送付加算金リスト	送付加算金が発生した対象者のリスト	3.3	送付処理		・使用している構成員において、システムで出力しているかどうか、EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 ・No.86「送付対象者リスト」に、送付加算金の記載があることから、特出しの必要はないように思われます。本帳票を特出して用いる必要性がありましたら、ご教示ください。上記の確認で間違いない場合は、本帳票をNo.86「送付対象者リスト」に統合致します。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ■不要 ・(C市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・EUCで代替可能と考えます。(No.86「EUCでも加算金のみ抽出可能な加算金のみの要件は不要」)送付加算金が発生した対象者のリストがNo.86に別途記載されているは不要。理由はNo.99と同様。(I市) ・No.86に包含(J市) ■不明 ・税目・過振発生原因により、送付加算金が発生する人の抽出リストでしょうか？過振一覧等に含めればよいと思います。(K市) 【提案】No.84「送付対象者集計表」で、送付加算金についても項目を持つことで、No.86は削除される。No.86「送付対象者リスト」で送付加算金についての情報を持つようになるため、本帳票も削除となる想定。	保留	-	-	1	5	0	0	0	2	
内部	作業帳票	対象者リスト	88	自動送付対象者リスト	通常自動送付される対象者のうち、何らかの理由で対象外となった者を抽出したリスト	3.3	送付処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・自動送付作成を行う場合、除外された対象把握のリストは必要。(E市) ・年金特徴の死亡者は、送付OR送納の判断が必要のため、自動送付にならない。(F市) ・管理上必要なため(H市) ・機能要件「3.3」自動充当、(3.3.1)自動送付に対するリストであれば必須です。(K市) 【提案】自動送付する構成員において必須という意見が多いため、本帳票を必須とする。 ■不明 ・当市では自動での運用を行っていないため必要の要否の回答不可。(I市) ・自動送付の実装は不明(J市)	必須	-	×	5	0	0	3	0	1	
内部	作業帳票	対象者リスト	89	返納リスト	年金特徴の対象者における、年金機構への返納者のリスト	3.3	送付処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・返納入力されたもの一覧(F市) ・年金機構への返納に必要なため(H市) ・現状は適用なく結帳票としては不要と考えますが、事務のミスを防ぐ観点で抽出は必要と考えますので、EUCは最低限必要と考えます。(I市) 【提案】必須とする構成員が5/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/8団体あるため、EUC代替可とする。 ■不要 ・No.86に包含されると考える(年金特徴の特長性はない)。(J市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】他の構成員において、返納は送付と同義という理解でよいか確認する想定。 ■その他 ・送付処理後の返納リストなら不要では?(K市) 【回答】送納処理前を想定している。	必須	-	○	5	1	0	2	0	3	

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計					
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要		外部帳票	内部帳票		C/E/U
																必須	不要		専用紙	不可	
内部	作業帳票	対象者リスト	90	選付(返納)未済リスト	選付(返納)未済を抽出するリスト	3.3	選付処理		・3社中2社が具備しており、必要性は高いと考えます。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・選付未済期間を指定し、再通知者対象を抽出するための一覧は必要。 ・選付未済額の集計表は必要(E市) ・(F市) ・催告対象者の発送に必要なため(H市) ・事務処理上必要。(I市) ・(K市) 【提案】使用する構成員が7/7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/8団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	7	0	0	4	0	4	
内部	作業帳票	対象者リスト	91	選付(返納)済リスト	選付(返納)済を抽出するリスト	3.3	選付処理		・3社中2社が具備しており、必要性は高いと考えます。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(C市) ・選付済額の集計表は必要。現状、パッケージをそのまま使用していないが、財務会計システムと税システム上の支出額が一致しているかチェックするために選付済額の集計表は必要である。(E市) ・(F市) ・事務処理上必要。(I市) 【提案】使用する構成員があるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が2/4団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	5	1	0	2	0	2	
内部	作業帳票	対象者リスト	92	口座選付支払リスト	選付支払いをした対象者のリスト	3.3	選付処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 ・No.91「選付(返納)済リスト」で充足するでしょうか。しない場合は、具体的な理由をご教示ください。		■不要 ・(C市) ・用途不明のため(H市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市)	必須	-	×	3	3	0	3	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	93	選付通知書発行リスト	選付対象者のうち、選付通知を発行した納税義務者のリスト	3.3	選付処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	3.2.7	対象者の一覧を出力できること。	■不要 ・(K市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・(F市) ・管理上必要なため(H市) ・事務処理上必要。選付・充当処理の起案に添付する必要がある。(I市) ・外部に通知する帳票については、原則的にリストも必要と見えます。(J市) 【提案】使用する構成員があるため、本帳票は必須として定義する。	必須	-	×	5	1	0	3	0	1
内部	作業帳票	対象者リスト	94	選付時効リスト	選付が時効となりうるリスト(事前確認用と記載があるため、時効まで残○年と定義し抽出する帳票)	3.3	選付処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(B市) ・No.90で時効がわかればよい(I市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】他の構成員において、No.90「選付(返納)未済リスト」に時効の項目があれば充足するか確認する想定。	必須	-	○	4	2	0	1	0	2	
内部	作業帳票	対象者リスト	95	選付更新確認票発送リスト	選付リスト(決議済、選付通知発送前)	3.3	選付処理		・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(C市) ・(K市) ■不明 ・不明(F市) ・利用しないため不明(J市) ・No.93との相違が不明のため回答不可(I市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】No.93「選付通知書発行リスト」で充足するか、整理して定義すべきか検討する。(本帳票は選付通知書の発送前に出力し、精査するために必要。No.93はすでに出力したリストと想定される)	必須	-	×	2	2	0	1	0	1	
内部	作業帳票	対象者リスト	96	選付停止リスト	自動選付を停止した対象者のリスト	3.3	選付処理		・3社中2社が具備しており、必要性は高いと考えます。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(C市) ・自動選付の実装がないため不明(J市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・自動選付作成を行う場合、自動選付を停止した対象把握のリストは必要。(E市) ※可(EUC可)：必要な情報さえあれば帳票でなくても問題ないと考えられる。(F市) ・現状運用がないが、帳票該当の運用をするのであれば必要と考える。(I市) ・88に集約されると考えます。(H市)	保留	-	-	5	1	0	2	0	1	

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTOの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	内部帳票		C/E/U	
															必須	不要		不可	可(確認)		
内部	作業帳票	対象者リスト	97	送付支払更新リスト	送付支払いの新規登録リスト	3.3. 送付処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■不要 ・(B市) ■不明 ・帳票使用していないため用途が分かりませんが、もし、送付口座として登録した口座情報の確認用途の帳票であれば必要です。(E市) ・不明(H市) ・機能の意味が分からないため判断できません。(H市) ・「送付支払いの新規登録」が何を指すかが不明(送付決済?口座登録?)のため回答不可(I市) ・利用しないため不明(J市)	保留	-	-	1	1	0	1	0	0		
内部	作業帳票	エラーリスト	98	送付支払更新エラーリスト	送付支払い新規登録が正常に実行されなかった分のリスト	3.3. 送付処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	■不明 ・不明(H市) ・機能の意味が分からないため判断できません。(H市) ・No.97と同様の理由で回答不可(I市) ・利用しないため不明(J市) ・振込エラーが税システムで判別できるのでしょうか?(K市)	保留	-	-	1	0	0	1	0	0		
内部	決議書・決裁資料	-	99	送付充当決議書	過額納金の送付、充当について、決裁を得るために用いる決議書	3.3. 送付処理 3.2. 充当処理			・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・決議書はEUCでの出力ができず、画面確認のみでは決議に用いられないと判断するため、代替項目の確認を行いません。	3.2.7. 送付・充当決議に必要な決議書出力のこと。	必須	-	x	8	0	0	1	0	0		
内部	決議書・決裁資料	-	100	送付充当命令票	過額納金の充当元と充当先の明細が記載された命令書	3.3. 送付処理 3.2. 充当処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。		■不要 ・(B市) ・(C市) ・(F市) ・当件では運用なし。(I市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■その他 ・78同様タイトルだけではよく分かりませんが、会計システムに登録するデータを入力する機能もありません。(H市)	保留	-	-	0	5	0	0	0	0	
内部	決議書・決裁資料	-	101	延滞金計算書	法人住民税の延滞金計算過程を掲載した計算書	4.1. 延滞金処理			・法人住民税以外の計算書については、サンプルがありませんが、機能要件で延滞金の計算書の出力機能を定義されているため、必須帳票と考えます。	4.1.3. 延滞金の試算が行えること。試算結果が記載された計算書出力のこと。	必須	-	x	6	2	0	4	1	0		
内部	作業帳票	対象者リスト	102	延滞金納付状況リスト	指定した対象者の、確定延滞金額、延滞金納付額を確認できるリスト	4.1. 延滞金処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・4に集約されると考えます。(H市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・市税納付状況リストと同様、必須だが滞納側の帳票と思われる。対象者ごとに延滞金の納付状況を確認する必要があるため。(I市) ・現在、運用しているため(B市) 【確認】収納側で使用している場合、画面確認での対応は可能か。(B市) 【提案】No.4「徴収金内訳表」に、延滞金、確定延滞金についても記載されればよいと考えられる。No.4は滞納側での定義とするため、本帳票は不要とする。	確認	-	-	2	5	0	1	0	1	
内部	作業帳票	対象者リスト	103	延滞金手動計算対象者リスト	延滞金手動計算対象者のリスト	4.1. 延滞金処理			・ご存じの構成員において、サンプル上は法人住民税のみ記載されていますが、他税目でもリスト出力可能という認識で良いでしょうか。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		■不要 ・(B市) ・(E市) ・(F市) ・申告税額を修正処理の際、システムで自動計算できない対象を抽出したリスト。(F市) ・管理上必要なため(H市) ・徴収額等システム計算不可能な場合など、手動計算する対象者を把握する必要があるため。(I市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) 【提案】延滞金計算のフォローが必要な対象者をリスト管理する必要があるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が2団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	4	2	0	0	0	0	2
内部	作業帳票	対象者リスト	104	延滞金控除対象者リスト	延滞金の控除期間を設定する必要があるか確認するための義務者の一覧	4.1. 延滞金処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 ・ご存じの構成員において、サンプル上は法人住民税のみ記載されていますが、他税目でもリスト出力可能という認識で良いでしょうか。		■不要 ・(B市) ・(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・現状使用していない。(I市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・(K市) 【確認】EUCで代替可能でしょうか。また、税目は法人住民税のみが対象でよいでしょうか(K市) 【提案】不要とする構成員が5/8団体あるため、本帳票は不要として定義する。	確認	-	-	1	5	0	0	0	0	1

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WITの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計					
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解			帳票の要否		外部帳票	票内 部 特 性		C 可 E 可 U
												要否区分	専用紙	EUC	必須	不要		専用紙	不可	
外部	督促	-	105	督促状(納付書)	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、納付書を添付した督促状	4.2. 督促処理	あり(省令)	第四号様式又は第四号の二様式	4.2.3 ・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考へます。 ・地方税法施行規則で(第四号様式又は第四号の二様式)様式が定められています。 ・Z社の非納付書形式においては、機能要件で定義された通り、納付書用紙、納付書なし督促状をならも帳票として定義する必要があります。 ・法人住民税の未納について、機能要件で定義された項目を定義します。	4.2.3 納付書兼用の督促状と、納付書なし督促状を、税目ごとに選択できること。 法人市町村住民税の未納については事業期間、事業年度、申告区分、課定年度が記載されること。 ■必須 ・(B市) ・(C市) ・(F市) ・督促による収納率向上のため納付書付きの督促状帳票は業務上必要である。(E市) ・法律上必要なため(H市) ・機能要件で定義済。(I市) ・(J市) ・(K市) ■構成員全員必須という意見であるため、本帳票は必須とする。 【提案】専用紙(圧着ハガキ)を使用する構成員が4団体あるため、専用紙(圧着ハガキ)対応を可とする。	必須	専用紙(圧着ハガキ)	-	8	0	4	0	0	0	
内部	作業帳票	集計表	106	督促状発送者集計表	地区ごとに、督促状を発送した件数、課定額等を記載した集計表	4.2. 督促処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・No.111があれば、地区ごとの集計表は不要と考へる。(I市) ・(J市) ■その他 ・郵便料金を安くするために、あれば便利だと思います。(K市) 【提案】全構成員不要意見のため、不要として定義する。	不要	-	-	0	7	0	0	0	1
内部	作業帳票	対象者リスト	107	督促金送付履歴一括削除対象者リスト	督促金送付履歴を一括削除した対象者のリスト 督促状を発行したが、発送しなかったもののリスト	4.2. 督促処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・システムから出力するものではないから(H市) ・(J市) ■必須 ・当市では運用無いが、督促金送付履歴を一括削除できる機能とセットであれば必須と考へる。(I市) ・機能要件4.2.4(K市) 【確認】No.108「督促状引き抜きリスト」で充足できるか。 【提案】(充足可能である場合)本帳票は不要として定義する。	確認	-	-	2	5	0	0	0	3
内部	作業帳票	対象者リスト	108	督促状引抜きリスト	督促状を発行したが、発送しないもののリスト	4.2. 督促処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■不要 ・(B市) ・(C市) ■必須 ・(C市) ・リストにより引抜きを行うため。(E市) ・(F市) ・管理上必要なため(H市) ・内部資料として必要なため(I市) ・(J市) ・(K市) 【提案】使用する構成員が7/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/7団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	7	1	0	3	0	4
内部	作業帳票	対象者リスト	109	督促状引抜き除外リスト	督促状を発行したが、発送しないもの以外のリスト	4.2. 督促処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・(G市) ・(H市) ・(I市) ・(J市) ・(K市) ■不明 ・不明(F市) ・(NO.111との違いが不明のため回答不可(I市)) ・利用しないため不明(J市) 【提案】発送リストNo.111「督促状発行リスト」と除外リストNo.108「督促状引抜きリスト」があれば事足りると考へられるため、本帳票は不要とする。	不要	-	-	0	4	0	0	0	1
内部	作業帳票	エラーリスト	110	督促引抜き除外エラーリスト	督促引抜きから除外した分のリスト	4.2. 督促処理			・本帳票は必須でしょうか。必要性、用途を合わせてご回答ください。 ・No.108「督促状引抜き除外リスト」が不要となった場合、こちらも併せて不要とする認識です。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・(G市) ・(H市) ・(I市) ・(J市) ・(K市) ■不明 ・不明(F市) ・用途不明のため(H市) ・(NO.108)と同様回答不可(I市) ・利用しないため不明(J市) ■必須 ・再送するのに必要では?(K市) 【提案】No.109「督促状引抜き除外リスト」同様、発送リストと除外リストがあれば事足りると考へられるため、本帳票は不要とする。	不要	-	-	1	4	0	0	0	2
内部	作業帳票	対象者リスト	111	督促状発行リスト	督促状を発行したもののリスト	4.2. 督促処理			・Z社とも具備しており、必須帳票と考へます。 ・X社のように、事前確認用等、用途によって帳票を分ける必要性は高いでしょうか。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■必須 ・事前確認等に必要(B市) ・発送前に添付するため、用途での使い分けはしていません。 ・科目ごとの集計が反映した表を希望します。(C市) ・対象者の確認のため。(E市) ・発行前に、事前確認処理を行い点検している。事前確認用途によって帳票を分ける必要はない。(F市) ・発送確認のため(H市) ・内部資料として必要なため。督促状発行の決定に必要であるため、特に事前確認よう区分けする必要はない。(I市) ・外部に通知する帳票については、原則的にリストも必要と考へます。(J市) ・事前確認用は不要(K市) 【提案】構成員全員必須という意見であるため、本帳票は必須とする。 【提案】事前確認用・事後確認については帳票概要上定義しない。	必須	-	×	8	0	0	5	0	1
内部	作業帳票	対象者リスト	112	共有構成員用督促状発行リスト	共有固定資産の共有者宛てに督促を送付したもののリスト	4.2. 督促処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。 ・X社のように、事前確認用等、用途によって帳票を分ける必要性は高いでしょうか。	4.2.4 督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、課定額実額になったもの、コンビニ納付等の伝送データの有無、発送までの期間に納付・充当、課定額実額、徴収額予、転居、完済異動、及び徴収額予になったものを抽出し、督促状の引き抜きリストが出力できること。	■不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・(G市) ・(H市) ・(I市) ・(J市) ・(K市) ■不明 ・利用しないため不明(J市) ■その他 ・納税通知書が、共有構成員にも送付される場合は必要。(F市) ■必須 ・共有者へ発送したことを管理できる機能があるなら必須。(H市) ・共有者への発送履歴をシステムが管理できることが前提であり、簿納への連携も整理する必要がある(H市) 【提案】共有構成員への督促発行は機能として定義(4.2.3)されており、共有者に出力する場合は必須との意見がある一方、EUCでよいとする意見があるため、EUC対応可と判断し、本帳票を不要とし、EUC代替可とする。	不要	-	○	1	5	0	0	0	2

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計				
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	不可	可(確認)	可(EUC)
															必須	不要				
内部	作業帳票	対象者リスト	113	督促状未発行リスト	督促の発行を停止し、未発行となったもののリスト	4.2. 督促処理			・機能要件で検討されており、必須帳票です。 ・X社のように、事前確認等、用途によって帳票を分ける必要性は高いでしょうか。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	4.2.3 督促状の不作成者リストを作成できること。	不要 ・(B市) ■必須 ・用途によって使い分ける必要性は低いと思います。(C市) ・未発行処理した子一タを確認するため。(E市) ・(F市) ・一時的に発送を見送ったが次回発送する必要があるものを確認するため(H市) ・現行は当該帳票出しが必須と考える。法人市民税では、収納業務を行う上で、必須帳票であり、出力頻度も高いため帳票として出力できる必要があるため、代替不可。(I市) ・(J市) ・事前確認用は不要(K市) 【提案】必須とする構成員が7/8団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が6/8団体あるため、EUC代替可とする。 【提案】事前確認用・事後確認については帳票概要に定義しない。	必須	-	○	7	1	0	2	0	6
内部	作業帳票	対象者リスト	114	督促状調査結果リスト	督促状の状況(返戻、公示等)を、期ごとに記載されたリスト	4.2. 督促処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要 ・(B市) ・(C市) ・(E市) ・(F市) ・画面上確認できればよい(H市) ・(I市)は運用無し ・(J市) 【提案】全構成員不要意見のため、不要として定義する。	不要	-	-	0	7	0	0	0	1
内部	作業帳票	集計表	115	不納欠損集計表	当該年度における、不能欠損となった税目の詳細が記載された集計表	5.1. 繰越処理			・収納の機能要件では不納欠損の処理については定義していないため、滞納の帳票での定義を検討しております。不納欠損処理は滞納側で行い、データを収納側に連携しますが、集計表については収納側で出力しているでしょうか。		不要 ・(B市) ・滞納側の帳票でよい(H市) ・収納側の出力がないため不要。(I市) ・(J市) ■必須 ・現行では、不納欠損の集計表は滞納側で出力していますが、収納側の帳票にも不納欠損について項目は持っており、決算時には収納側と滞納側で突き合わせします。(E市) ・(F市) ・(G市) ・(H市)は滞納側を正としている(滞納側で滞納として処理)。調整情報との整合性、按分率計算、滞納繰越処理の影響もあるため収納側を正としている。ただし停止理由を収納側の連携していないため統計処理のみ滞納側で行っている。(E市) ・不納欠損対象明細の必要情報さえ抽出出来れば、集計表で作成できなくても抽出のみ滞納側で行っている。(E市) ・収納側に連携された結果を出力し、滞納側のデータと一致しているか確認している。(F市) ・滞納側集計表は使用します。(K市) 【提案】収納、滞納何れでも不納欠損集計表を出力し、突合に用いるとの意見があるため、本帳票については必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/4団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	3	4	0	2	0	2
内部	作業帳票	集計表	116	滞納繰越人数集計表	税目ごとの、滞納繰越の人数、期別、調定額が記載された集計表	5.1. 繰越処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要 ・(E市) ■必須 ・現行、運用しているため(B市) ・(F市) ・決算に必要なため(H市) ・年度末の滞納繰越業務のため、年度を締める際に確認し、起案に添付する必要があるため。(I市) ・監査資料等作成のため(J市) ・(K市) 【提案】必須とする構成員が6団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/4団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	6	1	0	3	0	3
内部	調定表	-	117	調定表	調定額(金額修正差分含む)、未納額等の集計表	5.2. 調定処理			・機能要件で出力を定義しており、必須帳票と考えます。 ・機能で定義された出力項目について、帳票側でも定義いたします。 ※内部帳票ですが、機能5.2.3収入額、未納額の出力項目について検討するのとため、項目検討の対象としております。	5.2.3 科目別・年度別・期別の調定表の出力ができること。 ・(E市) ・(F市) ・(G市) ・(H市) ・(I市) ・(J市) ・(K市) 個人住民税、固定資産税は、按分した数字も出力されること。 法人住民税は、均等割・法人税額の内訳が出力されること。 任意の時点・期間指定で調定表を抽出できること。	必須 ・現行、運用しているため(B市) ・(C市) ・(D市)は"収入状況調査"という名称でペーダからデータを入力しています。(E市) ・(F市) ・(G市)は会計処理上必要(H市) ・機能要件で定義済。(I市) ・収入合わせ等に利用(J市) ・(K市) 【提案】構成員全員必須という意見であるため、本帳票は必須とする。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が4/8団体あるため、EUC代替可とする。	必須	-	○	8	0	0	4	0	4
内部	作業帳票	エラーリスト	118	調定・納付額の不一致リスト	調定額と納付額の不一致リスト	5.2. 調定処理			・機能要件で、給付特徴の不一致リストについて定義されており、必須帳票と考えます。 ・X社において、給付特徴以外でも不一致リストが提出されていますが、必要性は高いでしょうか。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	3.2.2 個人住民税については、給付特徴の不一致リストを抽出し、組替処理ができること。	必須 ・現行、運用しているため(B市) ・特徴の滞納繰越あり、調定と納付額に不一致がある納税義務者ごとに月次でリストを抽出している。(E市) ・法人市民税でも確認のため使用している。(F市) ・異動届が未提出でないか確認の必要があるため(H市) ・(I市)は内部資料として必要のため。法人市民税は必須、滞納や未納を把握するために必要。(I市) ・個人住民税の給付特徴において、調定より少ない収入があった際に、異動届の提出状況の確認等を行うため、異動届当分の情報提供が必要。(J市) 【提案】必須とする構成員が8団体あるため、本帳票は必須として定義する。給付特徴の他、法人住民税においても必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/8団体あるため、EUC代替可とする。 -5.2の要件ではないと思います。(3.2.2)(K市) 【事務局】機能No.を3.2に修正する。	必須	-	○	6	0	0	3	0	3
内部	作業帳票	対象者リスト	119	延滞金(督促手数料)のみ滞納確定リスト	本税を完納し延滞金(もしくは督促手数料)のみが未納となった調定リスト	5.2. 調定処理			・確定延滞金のみ残った滞納者の抽出リストですが、必要性についてご教示ください。 ・X社の「延滞金(特手)のみ滞納確定除外一覧」について、「延滞金のみでない滞納確定(本税のみ・本税と延滞金)のリスト」という認識ですが、どのような使途でしょうか。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要 ・(E市) ・(F市) ・滞納側の帳票でよい(H市) ・(I市) ・収納というより滞納で使用すると思います。(K市) ■必須 ・現行、運用しているため(B市) ・現行は当該帳票出しが、滞納側で必須と考える。期間を定めて延滞金請求書を一括で送付しているため、延滞金請求書を送るべき対象者を把握するために必要。(I市) ・法人市民税では、収納業務を行う上で、必須帳票であり、出力頻度も高いため帳票として出力できる必要があるため、代替不可。(I市) 【提案】法人住民税において必須とする意見があるが、税目を限定する必要があるため、本帳票は必須として定義する。 【事務局】滞納側における本帳票の取り扱い、滞納帳票No.897で定義する予定。	必須	-	×	2	4	0	0	0	2
外部	納付書	-	120	納付書	未納の税を納付するための納付書(再発行)	6.1. 納付書等発行(再発行)	あり(業界標準)あり(省令)	・第五号の十五様式 ・第二十二号の四様式	・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・機能要件で、マルチペイメント対応の様式での出力を定めており、項目定義は不要です。 ・特徴納付書、法人住民税納付書については、地方税法施行規則第五号の十五様式、第二十二号の四様式で、それぞれ様式が定められています。 6.1.1. 納付書の出力ができること(金融機関・郵便局・コンビニで使用でき、クレンジング機、マルチペイメントに対応した統一様式の納付書を出力できること)。 6.1.7. 滞納した期別、金額、一部納付の納付書が出力できること。 6.1.9. 個人住民税(特別徴収)の納付書を出力できること。 納期特例の納付書も出力できること。 特別徴収の納付書には、延滞金・督促手数料を出力できること。	6.1.1. 納付書の出力ができること(金融機関・郵便局・コンビニで使用でき、クレンジング機、マルチペイメントに対応した統一様式の納付書を出力できること)。 6.1.7. 滞納した期別、金額、一部納付の納付書が出力できること。 6.1.9. 個人住民税(特別徴収)の納付書を出力できること。 納期特例の納付書も出力できること。 特別徴収の納付書には、延滞金・督促手数料を出力できること。	■必須 ・(B市) ・(C市) ・(D市)は納付に当たり必要。(E市) ・(F市) ・(G市) ・(H市) ・(I市) ・(J市) ・(K市) 【提案】構成員全員必須という意見であるため、本帳票は必須とする。 【提案】専用紙を使用する構成員が8団体あるため、専用紙(マルチペイメント様式・省令様式)での出力機能を必須として定義する。 WTの論点・確認事項にはあるが、機能要件の方に、法人市民税の納付書において定義がないか問題ないか?(I市) 【回答】法人住民税の納付書は、法WTの仕様を使う。	必須	専用紙(マルチペイメント統一様式)	-	8	0	8	0	0	0

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_取納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分に関する事務局見解	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	票内内部代替		
																必須	不要		専用紙	不可	可(確認)
内部	作業帳票	対象者リスト	127	納税証明書発行リスト	納税証明書の発行者リスト	6.2.2			・本帳票は必須でしょうか。必要性、用途を合わせてご回答ください。EUC、画面確認による代替可否にご教示ください。 ・(必要という意見が多い場合)MPN以外のリストも必要と考えますが、ご意見をいただきたく存じます。 ・使用している構成員においては、MPN用以外に、納税証明書発行リストの使用状況をご教示ください。	6.2.2	証明書の発行履歴を保持できること。 履歴の参照が可能であること。 納付額等、交付内容が確認できること。	不要	-	○	4	3	0	0	1	5	
外部	公示送達文書	-	128	公示送達文書	返戻となった文書を公示送達する際の文書	7.1.3			・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。	7.1.3	公示送達書を作成できること。	必須	汎用紙	-	6	2	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	129	公示送達リスト	納税通知書、督促状の公示送達情報(年度、公示送達日等)を記載したリスト	7.1.3			・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。	7.1.3	公示送達一覧表が出力できること。	必須	-	○	7	1	0	4	0	2	
内部	作業帳票	対象者リスト	130	督促返戻更新リスト	返戻となった帳票と、納税義務者、返戻理由等を記載したリスト	7.1			・3社中2社が具備しており、必要性が高いと考えます。 ・「社」督促返戻更新リストは、督促状に設定しておりますが、税控システム上、他に返戻情報を管理すべき帳票はあるでしょうか。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	7.1	返戻・公示処理	確認	-	○	3	3	0	0	0	2	
内部	作業帳票	エラーリスト	131	督促返戻更新エラーリスト	督促返戻の新規登録にエラーが発生したリスト	7.1			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	7.1	返戻・公示処理	不要	-	-	0	6	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	132	督促公示更新リスト	当初公示予定だった返戻督促について、方針が更新されたもののリスト	7.1			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	7.1	返戻・公示処理	不要	-	-	0	6	0	0	0	0	
内部	作業帳票	エラーリスト	133	督促公示更新エラーリスト	督促公示の新規登録にエラーが発生したリスト	7.1			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	7.1	返戻・公示処理	不要	-	-	0	6	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	134	督促公示更新除外リスト	当初公示予定だった返戻督促について、方針が更新されたもの以外のリスト	7.1			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	7.1	返戻・公示処理	不要	-	-	0	6	0	0	0	0	
内部	作業帳票	エラーリスト	135	督促公示更新除外エラーリスト	督促公示から除外した分にエラーが発生したリスト	7.1			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。	7.1	返戻・公示処理	不要	-	-	0	6	0	0	0	0	

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	機能法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解			事前回答集計						
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	帳票の内部仕様		C/E/U	
															必須	不要		不可	可(確認)		
内部	作業帳票	エラーリスト	136	返戻公示登録エラーリスト	公示送達について、論理エラーが発生したリスト	7.1. 返戻・公示処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・画面確認の可否などもご教示ください。				不要	-	-	0	6	0	0	0	0
内部	保管用	-	137	公示送達文書(原簿用)	公示送達の控え	7.1. 返戻・公示処理			・本帳票を、システムから出力する必要性は高いでしょうか。公示送達文書のコピーでは不足でしょうか。				不要	-	-	1	6	0	0	0	0
内部	作業帳票	集計表	138	日計表	指定された日付の収入額、収入件数、延滞金等詳細情報の集計表	8.1. 統計資料作成			・機能要件で出力を定義されているため、必須帳票と考えます。 ・X社のように、消込前確認、口座振替結果確認、権限結果、随時確認等、用途によって帳票を分ける必要性は高いでしょうか。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1.16	消込日当日から出力できると、日付を指定して出力できること。本税・督促手数料・延滞金の内訳が確認できること。		必須	-	○	8	0	0	4	0	3
内部	作業帳票	集計表	139	日計集計表	日毎の収入額、充当額等の集計表	8.1. 統計資料作成			・3社中2社に具備されていますが、必要性は高いでしょうか。 ・No.140「月計表」で充足するでしょうか。しない場合は、具体的な使途をご教示ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	2.1.16	本税・督促手数料・延滞金の内訳が確認できること。		不要	-	x	5	3	0	4	0	1
内部	作業帳票	集計表	140	月計表	指定された月の収入額、収入件数、延滞金等詳細情報について、日ごとの詳細を記載した集計表	8.1. 統計資料作成			・機能要件で定義されており、必須と考えます。 ・U社のように、調定年度ごと/現年通年ごとに掲載する機能は、必要性が高いでしょうか。	2.1.16	本税・督促手数料・延滞金・納付済額の内訳が確認できること。 収納チャネル別の内訳が確認できること。		必須	-	○	8	0	0	5	0	3
内部	作業帳票	対象者リスト	141	滞納総括簿	滞納総括となった対象者情報(氏名、期別等)のリスト	5.1. 繰越処理			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。				必須	-	○	4	2	0	2	0	2
内部	作業帳票	集計表	142	決算繰越総括表	決算の調定額、収入額、欠損額等の集計表	8.1. 統計資料作成			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。				必須	-	○	8	0	0	3	0	5
内部	作業帳票	集計表	143	現年度徴収実績簿	現年度の徴収の、調定額、収入額、執行停止額、不納欠損額等を記載した集計表	8.1. 統計資料作成			・本帳票を使用する構成員において、収納側で使用される帳票であるか、ご教示ください。使用している場合は、具体的な使途と併せてご教示ください。				必須	-	○	6	0	0	3	0	3

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTOの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計					
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	不可	内部帳票		C/E/U
															必須	不要			専用紙	可(確認)	
内部	作業帳票	集計表	144	収入額集計表	税目ごとに、各種類の収納率(課税額、収納率、未納額等)を掲載した集計表	8.1. 統計資料作成			・3社中2社が具備しており、必要性が高いと考えます。 ・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。	■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・当市では「収入状況調査」という名称でベンダーからデータを入力しています。(E市) ・月給の処理で使用(F市) ・内部資料として必要なため、統計業務で必要なため。(I市) ・出納関係の事務で使用している。(J市) ・(K市) 【提案】必須とする構成員が7団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3団体あるため、EUC代替可とする。 ・142に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。	必須	-	○	7	0	0	3	0	3		
内部	作業帳票	集計表	145	収入額集計表	税目ごとに、課税額に対する収入額の詳細(収入、還付未済、収入未済、不納欠損、次年度繰越額等)を記載した集計表	8.1. 統計資料作成			・No.144「収入額集計表」と同様、収入額の詳細が記載されていますが、次年度繰越額、収入未済等、独自の項目がみられるため、特出して記載しております。使用している構成員がなければ、No.144「収入額集計表」との違いについて、具体的な使途と併せてご教示ください。	■不要 ・No.144に繰越額も含めれば充足する(K市) ■必須 ・現在、運用しているため(B市) ・当市では「収入状況調査」という名称でベンダーからデータを入力しています。(E市) ・(F市) ・内部資料として必要なため、年度を結ぶ際に確認し、起家に送付する必要があるため。(I市) ・現在、システムから出力していないが、月次で収入額詳細集計表(Excel)を作成しているため、現年度と滞納繰越額に出力が必要。(J市) 【提案】必須とする構成員が6団体あるため、本帳票は必須として定義する。 【提案】EUCや画面確認でもよいとする意見が3/5団体あるため、EUC代替可とする。 ・142に集約されると考えます。(H市) ※WT第1回終了後に検討 【事務局】集約についての検討は、帳票WT第1回の要否確認後に検討する想定。	必須	-	○	6	1	0	2	0	3		
外部	照会文書	-	146	住所照会書	他団体への文書が返戻した際、納税義務者の他団体の住所を照会するための照会書	9.5. その他			・現行システムから出力しているでしょうか。また、システムから出力する必要性は高いでしょうか。 ・寄附者が変更となった場合、住所照会が必要となると考えており、必要性が高いと考えております。	■不要 ・(B市) ・(F市) ・滞納時の帳票でよい(H市) ・当市において督促状等収納管理の帳票に限定しての運用は行っており、収納管理の要件としては不要(I市) ・機能自体は必要だが、滞納システムで出力しているため不要。(J市) ■必須 ・滞納システムから出力しています。(K市) 【提案】滞納システム側で対応できればよい等の理由で、不要とする構成員が3団体あるため、本帳票は不要として定義する。	不要	-	-	1	5	0	0	0	0		
外部	宛名ラベル	-	147	宛名用紙	宛名、カスタマバーコードが記載された封筒用紙に、宛先記載のない帳票を送付する際に用いる	9.5. その他			・現行システムから出力しているでしょうか。また、システムから出力する必要性は高いでしょうか。	■不要 ・(B市) ・(F市) ・(J市) ■不明 ・(K市) ■必須 ・(I市) ・現在、滞納システムから出力する帳票に税目ごとの設定宛先が反映されないため、かなりの頻度で使用している。(すべての外部用帳票に正しい最新の宛先が印刷されるようなら不要。)(E市) ・送付先に送付する必要があるため(H市) ・システムから出力しています。(K市) 【提案】必須とする構成員が3/8団体あるため、また、滞納6.3.13でも同様の帳票出力を定義していることから、本帳票は必須として定義する。	必須	汎用紙	-	3	3	0	0	0	0		
外部	お知らせ・案内	-	148	納付方法の確認について	市町村合併等により、納付方法を統一する必要がある場合に納税義務者に通知	9.5. その他			・サンプルでは市町村合併の記載がありますが、市町村合併以外のケースはございますでしょうか。 ・システムから出力する帳票とは異なるかと考えます。事務局としては不要と想定していますが、いかがでしょうか。	■不要 ・(B市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用無し(I市) ・(J市) ・(K市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。	不要	-	-	0	6	0	0	0	0		
内部	作業帳票	対象者リスト	149	納付方法確認対象送達	納付方法の確認についての発送リスト	9.5. その他			・No.148「納付方法の確認について」の要否によって、本帳票の要否を検討します。 ・サンプルでは市町村合併の記載がありますが、市町村合併以外のケースはございますでしょうか。	■不要 ・(B市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用無し(I市) ・(J市) ・(K市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。	不要	-	-	0	6	0	0	0	0		
内部	決議書・決裁資料	-	150	調査票・別添調査票	住民票記載事項についての調査に用いる調査票	9.5. その他			・U社の「住基法第34条調査票・判定調査票」について、ご存じの構成員において、具体的な使途をご教示ください。また、必要性についてもご教示ください。	■不要 ・(B市) ・(F市) ・マイナンバーによる調査で事足るため(H市) ・当市の収納管理では運用無し(I市) ・(J市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。 ■不明 ・No.148と同じでは？(K市) 【回答】本帳票は照会文書ではないため、異なる理解。	不要	-	-	0	5	0	0	0	0		
内部	決議書・決裁資料	-	151	給与投入票	不明	9.5. その他			・本帳票について、ご存じの構成員がいらっしゃれば、使途や必要性を併せてご教示ください。	■不要 ・(B市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用無し(I市) ・(J市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。	不要	-	-	0	5	0	0	0	0		
内部	作業帳票	集計表	152	前納税戻金集計表	前納税戻金の集計表	9.5. その他			・機能要件で給戻金についての記載を削除したため、本帳票も削除する想定です。	■不要 ・(B市) ・(E市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ・当市では運用無し(I市) ・(J市) ・(K市) 【提案】全構成員不要意見のため、不要として定義する。	不要	-	-	0	7	0	0	0	0		

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分			No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一根拠となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	機能要件での定義内容		事務局見解				事前回答集計				
内/外	大分類	小分類								No.	機能の定義	要否区分	専用紙	EUC	帳票の要否		外部帳票	内部帳票		
															必須	不要		専用紙	不可	可(確認)
内部	作業帳票	集計表	153	前納税入金リスト	前納税入金の発生した対象者一覧	9.5. その他			・機能要件で納税金についての記載を削除したため、本帳票も削除する予定です。		不要	-	-	0	7	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	154	前納税リスト	前納税入金の対象者リスト	9.5. その他			・機能要件で納税金についての記載を削除したため、本帳票も削除する予定です。		不要	-	-	0	7	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	155	納税組合登録者リスト	納税組合の登録者リスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要	-	○	1	5	0	0	0	1	
内部	作業帳票	対象者リスト	156	納税組合長リスト	納税組合長のリスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要	-	-	0	5	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	157	納税組合異動用伝票異動リスト	納税組合を異動したもののリスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要	-	○	1	4	0	0	0	1	
内部	作業帳票	マスタリスト	158	金融機関リスト	金融機関マスタで管理する金融機関情報のリスト	9.5. その他			・本帳票を、システムから出力する必要性は高いでしょうか。その場合、具体的な用途を併せてご回答ください。 ・事務局においては、金融機関のマスタ情報をシステムから出力する必要性が低いと考え、不要とする予定です。		不要	-	○	1	4	0	0	0	1	
内部	作業帳票	対象者リスト	159	金融機関登録異動リスト	金融機関情報(支店名等)が異動となった金融機関のリスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要	-	○	1	3	0	0	0	1	
内部	作業帳票	集計表	160	収納伝票リスト	収納伝票の内容を一覧化したリスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。また、伝票についてもご教示ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要	-	-	0	3	0	0	0	0	
内部	作業帳票	対象者リスト	161	特徴伝票作成リスト	特徴徴収の伝票を一覧化したリスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。また、伝票についてもご教示ください。 ・EUC、画面確認による代替可否もご教示ください。		不要	-	-	0	3	0	0	0	0	

【対比表・ひな型】標準仕様書(帳票)_05_収納管理

利用区分										機能要件での定義内容			事務局見解			事前回答集計					
内/外	大分類	小分類	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	機能No.	統一機能となる様式	根拠法令	WTの論点・確認事項	No.	機能の定義	事務局見解			帳票の要否		外部帳票	票内外部帳票			
												要否区分	専用紙	EUC	必須	不要	専用紙	不可	可 (確認)	可 (EUC)	可 (U)
内部	作業帳票	エラーリスト	162	不正伝票リスト	エラーとなった伝票のリスト	9.5. その他			・本帳票の必要性、用途をご回答ください。また、伝票についてもご教示ください。 ・確認確認の可否などもご教示ください。			■不要 ・(B市) ・(F市) ・用途不明のため(H市) ■不明 ・帳票概要・用途が不明のため回答不可(I市) ・利用しないため不報(J市) 【提案】不要という意見が多いため、本帳票は不要とする。	不要	-	-	0	3	0	0	0	0

帳票WT 事前確認回答欄の凡例:比較表

帳票の要否		業務上の要否を回答ください(不要の場合、以降の回答は不要です)
要否判断の理由・備考		(特に必要とした場合)上記回答の理由・用途を回答ください 出力条件などの要望がある場合もこちらへ記載ください
出力方式		出力方式について以下から選択して回答ください 個別 :対象を指定して1件ずつ個別に出力する帳票(主にオンライン処理) 一括 :対象範囲を指定して一括で出力する帳票(主にバッチ処理) 個別/一括 :状況に応じて、個別と一括の両方での出力が必要な帳票
外部帳票のみ	用紙	印字用紙について以下より選択して回答ください (なお、コピー偽造防止用紙は汎用紙として回答ください) 汎用紙 :通常の印刷用紙 専用紙 :専用紙のうち、圧着ハガキ・複写用紙などの特殊な加工がされていない用紙 専用紙(圧着ハガキ) :印刷後、圧着機にて圧着し個人情報部分などを秘匿できる用紙 専用紙(複写用紙) :複写印字に対応した用紙
	専用紙の理由	専用紙を利用している場合はその理由を回答ください 例) 郵送料金の低減化のため圧着ハガキを利用している OCRのため枠などを読み取らないようにしている 見やすさの観点から、定型の文章・枠などはプレプリントしている 大量印刷を効率的に実施するため、連続帳票プリンタを利用している など
内部帳票のみ	代替の可否	当該帳票について、帳票そのものを出力しない方式を許容できるか回答ください。 可(画面確認可) :システム画面で情報が確認できれば紙やデータの出力は不要 可(EUC可) :EUCでのデータ出力でも問題ない 不可 :帳票として出力する必要があるため不可
	代替可否の理由	(特に「不可」とした場合)上記回答の理由を教えてください
項目定義の要否	要否	項目定義についての業務上の要否を回答ください(不要の場合、以降の回答は不要です) 全項目 :全項目の定義が必要な(パッケージ仕様での運用が許容できない)場合に選択してください 必要に応じて、出力項目(及びレイアウト)の指定を検討します 一部項目 :一部項目の指定が必要な(一部必須項目があり、仕様としての記載が必要な)場合に選択してください 帳票概要、機能要件に出力必須項目を記載します(レイアウトの定義はしない) 不要 :項目の定義は不要(帳票名称等から明示的な項目が印字されていれば、パッケージ帳票での運用が可能)
	要否判断の理由・備考	項目定義が必要な理由を教えてください 上記回答で、「一部項目」を選択した場合は、出力必須項目と項目ごとに業務上の必要性を教えてください